

厚木市生涯学習推進会議委員委嘱式及び 令和8年度第1回厚木市生涯学習推進会議次第

日時 7月6日(月)
午後2時から4時まで(予定)
場所 あつぎ市民交流プラザ
ミュージックルーム1
(アミューあつぎ7階)

1 厚木市生涯学習推進会議委員委嘱式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 副市長挨拶

2 第1回厚木市生涯学習推進会議

- (1) 開 会
- (2) 案 件

ア 厚木市生涯学習推進会議について・・・・・・・・・・資料 1

イ 会長及び副会長の選出について・・・・・・・・・・資料 2

ウ 第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要と点検について・・・・・・・・

資料 3

資料4-1

資料4-2

エ 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・資料 5

オ 第4次厚木市生涯学習推進計画策定方針について・・・・・・・・・・資料 6

カ 生涯学習に関する国・県・市の動向について・・・・・・・・・・資料 7

キ 第4次厚木市生涯学習推進計画骨子(案)について・・・・・・・・・・資料 8

ク その他

- (3) 閉 会

次回会議開催日程 候補日(時間未定)

- ・ 9月15日(火) あつぎ市民交流プラザ6階ルーム610
- ・ 9月16日(水) あつぎ市民交流プラザ7階ルーム702
- ・ 9月17日(木) あつぎ市民交流プラザ7階 amyu スタジオ

厚木市生涯学習推進会議について

本市の生涯学習を推進するに当たり、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又はその意見を建議するため、厚木市生涯学習推進会議を設置しています。令和3年3月に策定した第3次厚木市生涯学習推進計画（第1期基本計画）に基づき本市における生涯学習施策を推進するに当たり、市民の意見を反映させ、市民とともに生涯学習のまちづくりを進めています。

厚木市生涯学習推進会議（附属機関）

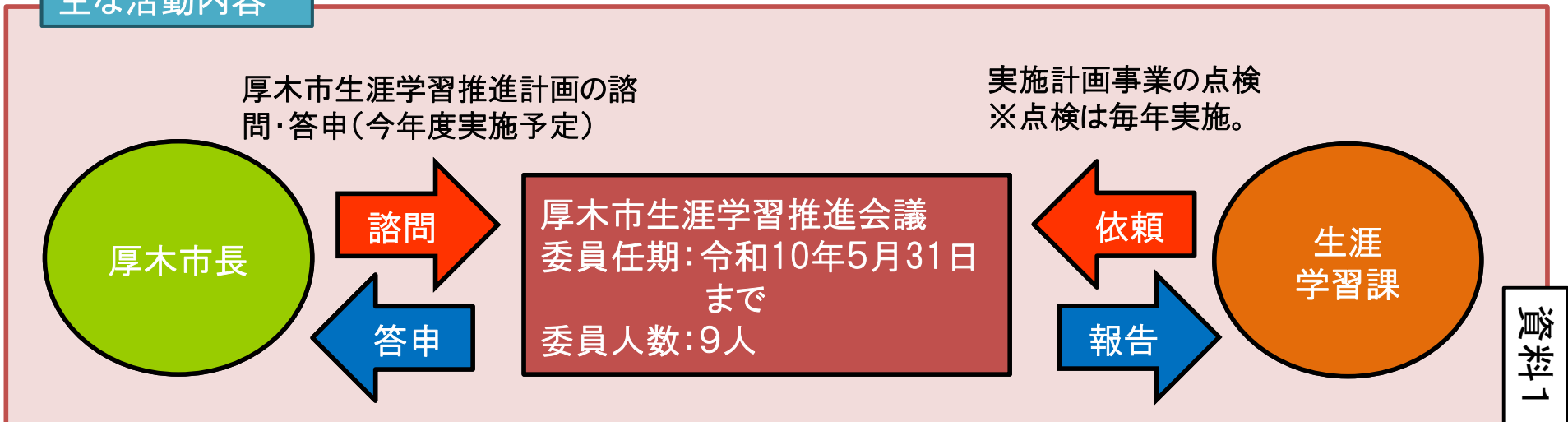
- ・学識経験者、関係団体等を代表する者、公募市民により構成。
- ・委員数は10人以内。R8の委員数は9人。
- ・任期は2年。途中で委員が変更した場合は、前任者の残任期間が任期。次回の委員改選は令和10年度。
- ・推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

※附属機関とは、調査・研究・審議などを行うため組織に附属して設置される機関です。

所掌事務

- 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
 - ・計画の策定方針、基本計画の素案等に対する意見
 - ・実施計画事業の点検
- その他生涯学習の推進に関すること。

主な活動内容



厚木市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市附属機関の設置に関する条例（昭和32年厚木市条例第17号）に基づき設置された厚木市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、生涯学習主管課で処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に推進会議に相当する合議体（以下「従前の合議体」という。）の委員である者は、この規則の施行の日に、第3条の規定により推進会議の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされる委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、同日における従前の合議体の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。
- 3 第5条の規定にかかわらず、この規則の施行の際、現に従前の合議体の会長又は副会長である者は、それぞれ、この規則の施行の日に、同条の規定により推進会議の会長又は副会長として定められたものとみなす。

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要について

1 計画の趣旨

人生100年時代に向けて、子どもから高齢者まで全ての人に活躍の機会が生まれ、それぞれの余暇時間を充実させるために、いつまでも継続して学び続ける生涯学習を充実させることが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野では対面講座が実施できないことや、人数が制限されるなどの影響があり、学習方法の転換期を迎えました。

こうしたことから、あらゆる人々が自己の人格を磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、様々な場面で自由に学習機会を選択して行う生涯学習活動を充実することが求められています。

本市では、子どもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画を策定しました。

2 計画期間

第3次厚木市生涯学習推進計画

基本理念：だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち
(計画期間：12年 令和3年4月～令和15年3月)

第1期基本計画
(計画期間：6年)

第2期基本計画
(計画期間：6年)

前期実施計画
(計画期間：3年)

後期実施計画
(計画期間：3年)

前期実施計画
(計画期間：3年)

後期実施計画
(計画期間：3年)

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要について

3 計画の構成

基本理念

だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち（12年間の目標）

生涯学習に関する分野は多岐にわたるため、文化、スポーツ、社会教育等の多くの生涯学習活動を包括できる目標としています。

理念の実現を目指す

基本計画を策定(6年間)

基本理念の目標に基づき、基本計画には柱となる3つの基本方針及び各基本方針別に基本施策を定めています。

●基本方針1 生涯学習活動の充実

【基本施策】

- ・学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。
- ・継続して学び続けられる取組を推進します。
- ・生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。

●基本方針2 あらゆる世代への生涯学習の 環境整備

【基本施策】

- ・多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。
- ・いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。
- ・市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。

●基本方針3 生涯学習をいかしたまちづくり の推進

【基本施策】

- ・地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。
- ・学習成果をいかせる環境づくりを推進します。

基本施策に基づく
具体的な事業を位置付け

実施計画を策定(3年間)

基本方針で定めた基本施策に基づく具体的な事業を年度別で定めた実施計画を策定しました。この実施計画の進行管理を行うに当たり、厚木市生涯学習推進会議の点検を受け、計画の着実な推進を図ります。

実施計画事業の点検について

1 目的

基本計画の基本方針で定めた基本施策に基づく具体的な事業を年度別に定めた実施計画を策定しました。この進行管理を行うに当たり、厚木市生涯学習推進会議が点検を行い、計画の着実な推進を図ります。

2 点検する計画

令和3年4月からスタートした第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画（令和6年度～令和8年度）の令和7年度の取組状況を点検します。

3 事業数

83 事業－終了1 事業＋新規追加2 事業 計 84 事業

基本方針	基本施策	事業数
1 生涯学習活動の充実	1 学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。	1 1 事業
	2 継続して学び続けられる取組を推進します。	9 事業
	3 生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	1 1 事業 (追加1 事業含む)
2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備	1 多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	1 4 事業
	2 いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	1 6 事業
	3 市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。	1 2 事業 (終了1 事業除く)
3 生涯学習をいかしたまちづくりの推進	1 地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。	9 事業 (追加1 事業含む)
	2 学習成果をいかせる環境づくりを推進します。	2 事業
	合 計	8 4 事業

4 点検方法

各事業の進行管理票の内容を総合的に考慮した事業に対する御意見をいただきます。学識経験者や関係団体ならではの専門的な意見のほか、公募市民による市民目線での意見を求めています。点検票に基本方針ごとに御意見の御記入をお願いします。8月7日（金）までに事務局まで御提出ください。

5 令和7年度事業の点検結果

今回点検していただいた点検結果については、各担当課にフィードバックし、今後の参考にしてまいります。

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画
【令和7年度】基本方針別総合評価一覧

※基本施策評価の方法：各事業ごとに定めた目標指数につき、令和7年度目標値に対する令和7年度実績値の達成率（上限を100%とする。100%以上となる場合は100%に修正。）を算出した後、基本施策ごとの達成率の平均値を算出し、その平均値が80%以上の場合はA、50%以上の場合はB、50%未満の場合はCとして、評価した。

※基本方針ごとの総合評価の方法：基本施策ごとの達成率の平均値から、基本方針ごとの達成率の平均値を算出し、その平均値が80%以上の場合はA、50%以上の場合はB、50%未満の場合はCとして、評価した。

個別事業：84事業（終了事業は除く。）

基本方針	基本施策	基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
		事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針1 生涯学習活動の充実					A	84.3%			
1	学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。	11	85.5%	A			11	0	0
2	継続して学び続けられる取組を推進します。	9	81.4%	A			8	0	1
3	生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	11	86.1%	A			11	0	0
計		31							

基本方針1の考察

基本方針1は、3つの基本施策からなり、生涯学習活動を充実させるため、31事業が該当しています。3つの施策の総合評価はAとなり、84.3%の達成率となっています。令和6年度の達成率は81.5%でしたので、2.8%高くなりました。令和7年度は高温や雨天のため開催されなかった事業がありますが、令和6年度は高温等に加えて台風で中止となった事業もあったため、令和7年度は数値が上昇したものと考えられます。今後は、実施時期の検討を更に行い、様々な学習機会を提供します。

基本方針	基本施策	基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
		事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備					A	88.9%			
1	多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	14	91.3%	A			14	0	0
2	いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	16	82.0%	A			16	0	0
3	市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。	12	93.5%	A			11	1	0
計		42							

基本方針2の考察

基本方針2は、三つの基本施策からなり、あらゆる世代への生涯学習の環境整備を行うため、42事業を実施しました。三つの施策の総合評価はAとなり、88.9%の達成率となっています。昨年度の達成率は88.3%でしたので、0.6%高くなりました。講座実施回数を増やしたり、整備事業の工事進捗があったためと考えられます。今後も事業の再拡大に努め、充実した学習環境の整備を推進します。

基本方針	基本施策		基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
			事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針3 生涯学習をいかしたまちづくりの推進						A	86.5%			
1	地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。		9	82.4%	A			9	0	0
2	学習成果をいかせる環境づくりを推進します。		2	90.5%	A			2	0	0
計			11							

基本方針3の考察

基本方針3は、二つの基本施策からなり、生涯学習をいかしたまちづくりを進めるため、11事業を実施しました。二つの基本施策の総合評価はAとなり、86.5%の達成率となっています。昨年度の達成率は87.9%でしたので、昨年度より達成率が1.4%低くなりました。事業の周知不足が原因と考えられます。今後も事業の開催方法や周知方法等を工夫しながら事業の再拡大に努め、学習成果をいかにさせる環境づくりを推進します。

80%以上:A
50%以上:B
50%未満:C

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画事業一覧

50%未満: C						全事業							
基本方針	基本施策	基本方針	基本施策	No.	実施計画事業名	実施区分	達成率	達成率	評価	達成率の平均	評価		
1	1	1	生涯学習活動の充実	1	1	海外友好都市等受入派遣事業	実施	60.0%	60.0%	B	85.5%	A	
					2	国際交流事業補助金	実施	62.5%	62.5%	B			
					3	国内友好都市受入派遣事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					4	国内友好都市交流事業補助金	実施	50.0%	50.0%	B			
					5	自転車交通安全講習会事業費	実施	100.0%	100.0%	A			
					6	市史編さん事業	実施	93.8%	93.8%	A			
					7	あつぎ郷土博物館特別展示事業	実施	91.5%	91.5%	A			
					8	環境フェア開催事業	実施	94.4%	94.4%	A			
					9	里地里山保全等促進事業	実施	88.0%	88.0%	A			
					10	ヤマビル対策事業	実施	100.0%	100.0%	A			
	2	2	2	2	11	緑のまつり開催事業	実施	100.0%	100.0%	A	81.4%	A	
					12	総合防災訓練実施事業	実施	92.7%	92.7%	A			
					13	食生活改善推進事業	実施	75.4%	75.4%	B			
					14	健康あつぎ推進事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					15	公民館活動事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					16	輝き厚木塾開設事業	実施	95.1%	95.1%	A			
					17	都市農業対策経費	実施	84.8%	84.8%	A			
					18	園芸協会運営費補助金	実施	95.8%	95.8%	A			
					19	花き消費拡大推進事業交付金	実施	88.6%	88.6%	A			
					20	河川学習事業費	未実施	0.0%	0.0%	C			
3	3	3	3	21	放課後子ども教室推進事業	実施	96.0%	96.0%	A	86.1%	A		
				22	青少年自然文化体験研修事業	実施	100.0%	100.0%	A				
				23	子育て支援センター運営事業	実施	83.2%	83.2%	A				
				24	ファミリー・サポート・センター事業	実施	87.8%	87.8%	A				
				25	健康スイミング事業	実施	69.7%	69.7%	B				
				26	あつぎ健康チャレンジ	実施	29.6%	29.6%	C				
				27	老人クラブ連合会補助金	実施	81.6%	81.6%	A				
				28	家庭教育学級交付金	実施	100.0%	100.0%	A				
				29	家庭教育情報提供事業	実施	99.4%	99.4%	A				
				30	あつぎ起業スクール開催事業	実施	100.0%	100.0%	A				
2	1	2	あらゆる世代への生涯学習の環境整備	1	84	子育て支援センターリニューアル事業	実施	100.0%	100.0%	A	91.3%	A	
					31	防災意識啓発事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					32	地域福祉推進事業費	実施	94.8%	94.8%	A			
					33	平和都市推進事業	実施	56.9%	56.9%	B			
					34	人権啓発推進事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					35	男女共同参画推進事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					36	消費者意識啓発事業	実施	96.5%	96.5%	A			
					37	市民文化祭開催事業	実施	98.7%	98.7%	A			
					38	あつぎ文化魅力発信チャンネル	実施	100.0%	100.0%	A			
					39	生物多様性あつぎ戦略推進事業	実施	100.0%	100.0%	A			
	2	2	2	あらゆる世代への生涯学習の環境整備	2	40	環境教育促進事業	実施	47.8%	47.8%	C	82.0%	A
						41	火災予防啓発事業	実施	89.1%	89.1%	A		
						42	応急手当普及啓発活動事業	実施	100.0%	100.0%	A		
						43	人権教育・啓発推進事業	実施	94.0%	94.0%	A		
						44	選挙常時啓発事業	実施 実施	100.0% 100.0%	100.0%	A		
						45	地区地域福祉推進委員会交付金	実施	94.8%	94.8%	A		
						46	事業所説明会等実施事業	実施	42.1%	42.1%	C		
						47	介護職員キャリアアップ等支援事業補助金	実施	90.0%	90.0%	A		
						48	多文化共生交流事業	実施	78.9%	78.9%	B		
						49	生涯学習事務経費	実施	100.0%	100.0%	A		
3	3	3	あらゆる世代への生涯学習の環境整備	3	50	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業	実施	100.0%	100.0%	A	93.5%	A	
					51	電子図書館事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					52	健康づくり村推進事業補助金	実施	63.3%	63.3%	B			
					53	市民スポーツ活動推進事業	実施	62.1%	62.1%	B			
					54	スポーツ推進事業補助金	実施	56.0%	56.0%	B			
					55	あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	実施	88.8%	88.8%	A			
					56	市民体力向上推進事業	実施	42.1%	42.1%	C			
					57	市民芸術祭開催事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					58	野外彫刻造形展開催事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					59	文化芸術発信強化事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					60	森林づくり実技等体験事業	実施	93.3%	93.3%	A			
					61	青少年指導員活動事業	実施	96.5%	96.5%	A			
3	1	3	生涯学習をいかしたまちづくりの推進	1	62	ジュニアリーダー育成事業	一部実施	66.5%	66.5%	B	82.4%	A	
					63	厚木北公民館整備事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					64	あつぎ協働大学開設事業	実施	96.8%	96.8%	A			
					65	市民交流プラザ運営事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					66	学習支援センター運営事業	実施	78.3%	78.3%	B			
					67	(仮称)未来館整備事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					68	図書館整備事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					69	ロボット普及促進事業	実施	100.0%	100.0%	A			
					70	スポーツ推進委員養成事業	実施	83.6%	83.6%	A			
					71	グラウンド・ゴルフ場整備事業	実施	100.0%	100.0%	A			
	2	2	2	2	2	72	文化会館リニューアル事業	終了				90.5%	A
						73	マナーアップ推進事業	実施	100.0%	100.0%	A		
						74	自主防災隊育成・強化事業	実施	50.5%	50.5%	B		
						75	避難所運営委員会運営費交付金	実施	81.0%	81.0%	A		
						76	避難所運営強化事業	実施	81.0%	81.0%	A		
						77	市民活動サポート推進費	実施	100.0%	100.0%	A		
						78	市民活動推進補助金	実施	100.0%	100.0%	A		
						79	地域学校協働活動事業	実施	100.0%	100.0%	A		
						80	郷土芸能事業	実施	58.1%	58.1%	B		
						81	農業後継者育成対策事業交付金	実施	71.4%	71.4%	B		
2	2	2	2	2	85	防災アドバイザー養成事業	実施	100.0%	100.0%	A	90.5%	A	
					82	まち美化推進事業	実施	81.0%	81.0%	A			
					83	北部地区公園整備事業	実施	100.0%	100.0%	A			

※達成率は上限を100%とする。
A評価の事業のうち、達成率が130%以上のもの
C評価の事業

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画
【令和6年度】基本方針別総合評価一覧

※基本施策評価の方法:各事業ごとに定めた目標指数につき、令和6年度目標値に対する令和6年度実績値の達成率(上限を100%とする。100%以上となる場合は100%に修正。)を算出した後、基本施策ごとの達成率の平均値を算出し、その平均値が80%以上の場合はA、50%以上の場合はB、50%未満の場合はCとして、評価した。

※基本方針ごとの総合評価の方法：基本施策ごとの達成率の平均値から、基本方針ごとの達成率の平均値を算出し、その平均値が80%以上の場合はA、50%以上の場合はB、50%未満の場合はCとして、評価した。

個別事業:84事業

基本方針	基本施策	基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
		事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針1 生涯学習活動の充実					A	81.5%			
1	学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。	11	79.8%	B			10	0	1
2	継続して学び続けられる取組を推進します。	9	76.0%	B			9	0	0
3	生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	11	88.6%	A			10	0	0
計		31							

基本方針1の考察

基本方針1は、三つの基本施策からなり、生涯学習活動を充実させるため、29事業を実施しました。三つの施策の総合評価はAとなり、81.5%の達成率となっています。昨年度の達成率は85.6%でA評価でしたが、4.1%減少しています。台風や高温などで事業が開催されなかったことなどが原因と考えられます。今後は、実施時期や事業内容の検討を更に行い、様々な学習機会を提供します。

基本方針	基本施策	基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
		事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備					A	88.3%			
1	多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	14	92.8%	A			14	0	0
2	いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	16	81.3%	A			16	0	0
3	市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。	13	90.7%	A			13	0	0
計		43							

基本方針2の考察

基本方針②は、三つの基本施策からなり、あらゆる世代への生涯学習の環境整備を行うため、43事業を実施しました。三つの施策の総合評価はAとなり、88.3%の達成率となっています。昨年度の達成率は89.0%でA評価でしたので、0.3%減少しています。事業の周知不足が原因と考えられます。今後も事業の再拡大に努め、充実した学習環境の整備を推進します。

基本方針	基本施策	基本施策ごとの総合評価			基本方針ごとの総合評価		参考(事業数)		
		事業数	達成率	基本施策評価	総合評価	達成率	実施	一部実施	未実施
基本方針3 生涯学習をいかしたまちづくりの推進					A	87.9%			
1	地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。	8	75.8%	B			8	0	0
2	学習成果をいかせる環境づくりを推進します。	2	100.0%	A			2	0	0
計		10							

基本方針3の考察

基本方針③は、二つの基本施策からなり、生涯学習をいかしたまちづくりを進めるため、10事業を実施しました。二つの基本施策の総合評価はAとなり、87.9%の達成率となっています。昨年度より達成率が2.8%低くなりました。事業の周知不足が原因と考えられます。今後も実施方法を工夫しながら事業の再拡大に努め、学習成果をいかせる環境づくりを推進します。

厚木市生涯学習推進計画策定スケジュールについて(案)

資料 5

【令和7年度】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
市民組織	生涯学習推進会議				・第1回会議 (点検方法の説明、意向調査の内容審議)		・第2回会議(基本理念案、計画の体系審議)			・第3回会議 (意向調査結果報告、策定方針(案)について審議)			
庁内検討組織	生涯学習推進計画検討委員会(課長級)				・第1回会議 (意向調査の内容審議)		・第2回会議(基本理念案、計画の体系審議)			・第3回会議 (意向調査結果報告、策定方針(案)について審議)			
庁議・議会等												・部政策調整会議 ・経営戦略調整会議 ・経営戦略会議	・部長会議報告
事務等	意向調査実施		・各課実施計画実績照会 ・業者契約		調査票の校正		・意向調査実施(9/5～9/30) ・小・中学校でアンケート実施(9/3～9/30)	・意向調査単純集計速報値確認	・意向調査報告書確認 ・策定方針案作成	・市長説明		・策定方針案決定	
業者	意向調査実施		・業者契約		調査票の作成	調査票・封筒印刷	・意向調査実施(9/5～9/30)	・意向調査単純集計速報値報告	・意向調査報告書提出 ・策定方針案作成				

【令和8年度】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月
市民組織	生涯学習推進会議				・第1回会議 (点検方法の説明、骨子(案)について→承認、庁内各課対象事業の整理)		・第2回会議 (諮問、素案審議→承認、パブコメ、実施計画について) ・別日程で答申					・第3回会議 (パブコメ報告、計画策定報告)	
庁内検討組織	生涯学習推進計画検討委員会(課長級)			・第1回会議 (骨子(案)について、実施計画事業の整理)			・第2回会議 (素案について、パブコメ、実施計画について)					・第3回会議 (パブコメ報告、計画策定報告)	
庁議・議会等								・部政策調整会議 ・経営戦略調整会議 ・経営戦略会議		・部長会議報告 ・パブコメ実施(12/1～1/4)	・パブコメ集計 ・部政策調整会議 ・経営戦略調整会議 ・経営戦略会議		・部長会議報告 ・全協報告
事務等	計画書策定	・生涯学習推進会議委員公募 ・骨子案作成 ・国・県計画との照合 ・計画の方針、枠組み等検討	・各課実施計画実績照会		・生涯学習推進会議委員改選 ・全庁実施計画事業調査 ・実施計画の事業一覧：庁内照会	・全庁実施計画事業整理 ・実施計画の作成	・計画(案)作成 ・オープンハウス ・あつぎ市民交流プラザアンケート		・パブコメ準備	・パブコメ実施(12/1～1/4)		・パブコメ公開 ・印刷製本及び概要版印刷依頼 ・成果品作成	・実施計画の事業内容等：庁内照会
業者	計画書策定	・骨子案作成 ・国・県計画との照合 ・計画の方針、枠組み等検討		・庁内推進会議出席	・計画書第1版作成及び納品		・計画書第2版作成及び納品 ・庁内推進会議出席		・計画書第3版作成及び納品(パブコメ用)		・計画書第4版作成及び納品	・計画書最終版及び概要版作成及び納品	

第4次厚木市生涯学習推進計画策定方針

1 策定の考え方

本市では、令和3年度から令和14年度までの12年間を計画期間とする第3次厚木市生涯学習推進計画に基づき、こどもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、様々な生涯学習活動の充実や環境整備を図ってきました。

現行計画の策定時以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野においてはオンライン講座の普及や、対面講座では少人数講座への移行などの変化があり、学習方法の転換期を迎えました。

令和5年度を始期とする国の第4期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイング^{※1}の実現のために、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会の保障や、生涯学び活躍できる環境、仲間とつながりながら学ぶことができる環境の整備が求められています。

また、生涯学習推進計画は、令和8年度を始期とする第11次厚木市総合計画や関連計画との整合性を確保した上で、施策の着実な展開を図る必要があります。

そこで、これらの新たな視点を反映した生涯学習の推進の方向性を示し、教育を通じて市民一人一人のウェルビーイングの向上を実現するため、改めて計画の見直しを行い、現行計画に代わる新たな生涯学習推進計画を策定します。

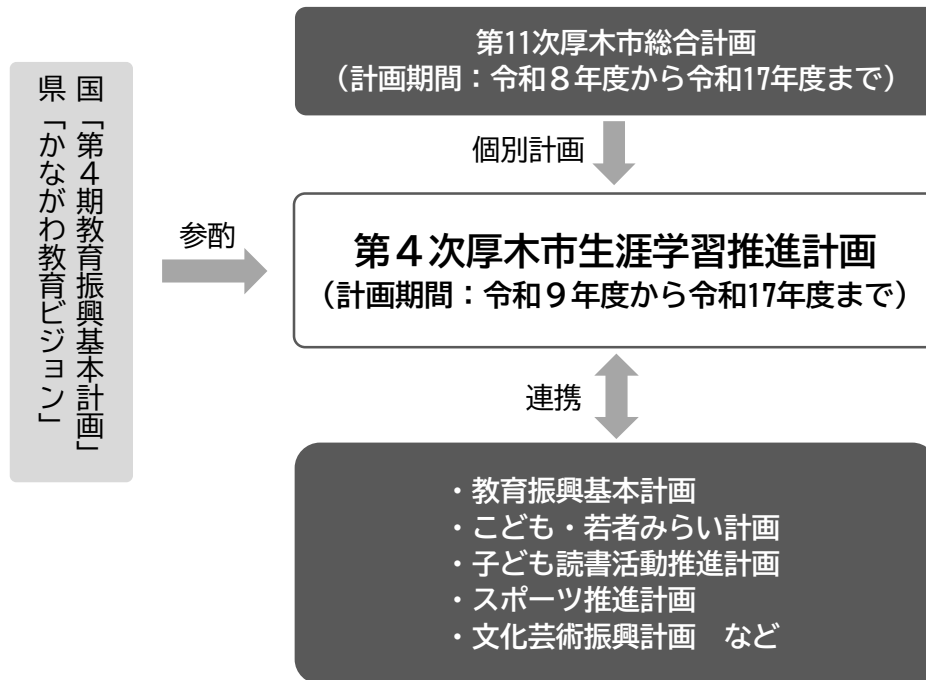
※1 ウェルビーイング：

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であり、その中においては、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

2 基本的事項

(1) 計画の位置付け

第4次厚木市生涯学習推進計画は、国の第4期教育振興基本計画及び神奈川県のがわ教育ビジョンを参酌し、上位計画である総合計画や教育振興基本計画等庁内関連計画との整合・連携を図り策定します。



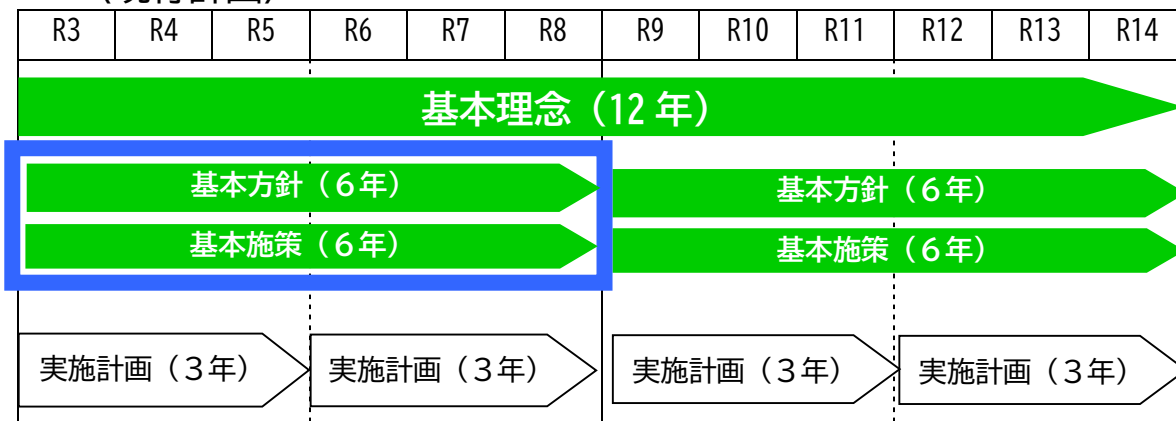
(2) 計画の構成と期間

現行計画では、本市の生涯学習のあるべき姿を表す「基本理念」、基本理念を実現するための「基本方針」と「基本施策」及び実際に実施する事業をまとめた「実施計画」を策定し、施策を推進するとともに取組の評価等を一体的に行っています。

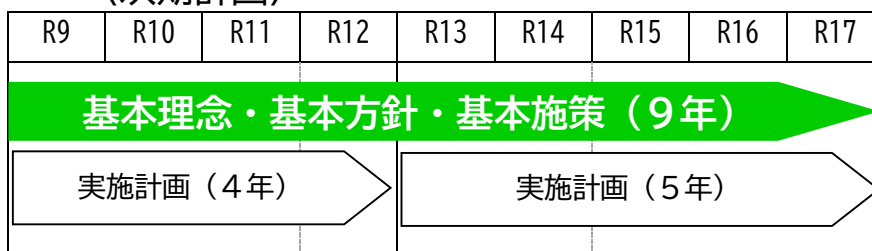
第4次厚木市生涯学習推進計画では、計画期間を通じて掲げる「基本理念」と「基本方針」、「基本施策」を一体とし、社会状況の変化に応じて対応が必要となる実施事業をまとめた「実施計画」を策定し、よりシンプルで分かりやすい構成とします。

なお、計画期間は、令和8年度からスタートする総合計画や教育振興基本計画の終期と合わせ、令和17年度までの9年間とします。

〈現行計画〉



〈次期計画〉



※終期を総合計画及び教育振興基本計画に合わせる

3 アンケート調査からみる現状と課題

第4次厚木市生涯学習推進計画の策定に当たっては、市民の生涯学習に関する意識の変化や実態を的確に把握し、今後の施策展開に向けた課題を抽出することを目的として、アンケート調査を実施しました。策定に当たっては、アンケートの結果も踏まえて、市民のニーズに即した計画策定を行います。

(1) 調査概要

【調査対象】

小学生意向調査：厚木市立23小学校に通う小学5年生

中学生意向調査：厚木市立13中学校に通う中学2年生

市民意向調査：厚木市内に在住する16歳以上の市民（外国人住民を含む）

【調査期間】

小学生意向調査：令和7年9月3日～令和7年9月30日

中学生意向調査：令和7年9月3日～令和7年9月30日

市民意向調査：令和7年9月5日～令和7年9月30日

【調査方法】

郵送配布・回収及びWEBフォームによる回答

【回収状況】

	配布数	回収数	回収率
小学生	1,747件	947件	54.2%
中学生	1,750件	1,418件	81.0%
市民	3,000件	746件	24.9%

(2) 小・中学生意向調査の結果

○生涯学習という言葉の認知度について、「あなたは『生涯学習』という言葉を知っていましたか。」の設問に、小学生の89.4%、中学生の91.6%が「知らなかった」と回答したことから、小・中学生の大部分が「生涯学習」という言葉を認知していない状況です。

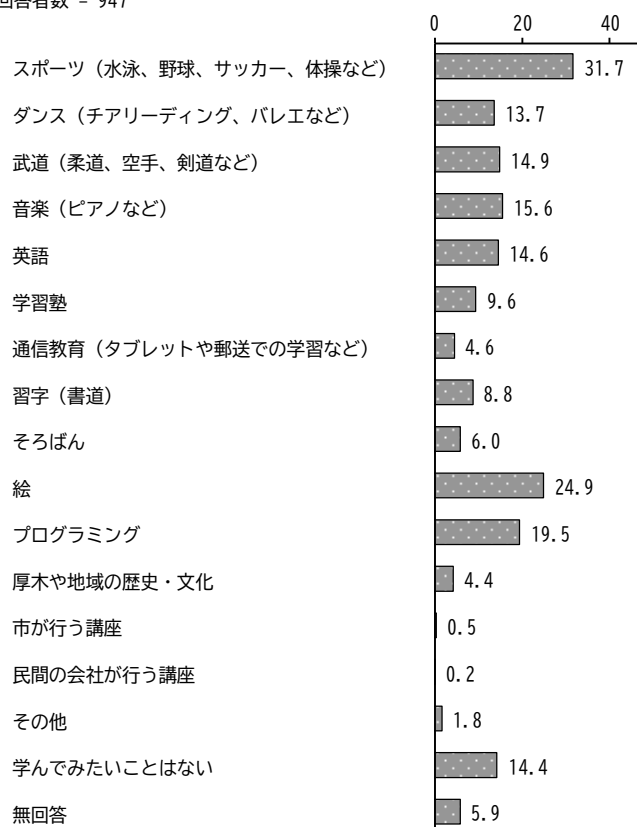
○言葉の認知度は低かったものの、「ここ1年くらいの間に、学校以外で、あなたはどのようなことを学びましたか。」の設問に対し、小学生では、スポーツ（60.7%）、英語（28.4%）、中学生では、学習塾（55.5%）、スポーツ（42.0%）など、回答者のうち小学生の89.4%、中学生の84.2%が、学校以外でも学ぶ機会を得ていることがわかりました。

○今後、学校以外で、学んでみたいと思うことについて、小学生では「スポーツ」(31.7%)「絵」(24.9%)「プログラミング」(19.5%)が上位を占めています。中学生では「スポーツ」(32.6%)「音楽」(18.1%)「英語」(15.4%)「学習塾」(14.8%)が上位を占めていますが、一方で「学んでみたいことはない」と回答した割合も一定数ありました。(小学生14.4%、中学生20.0%)

問6 今後、学校以外で、学んでみたいと思うことは何ですか。(いくつ選んでもOK)

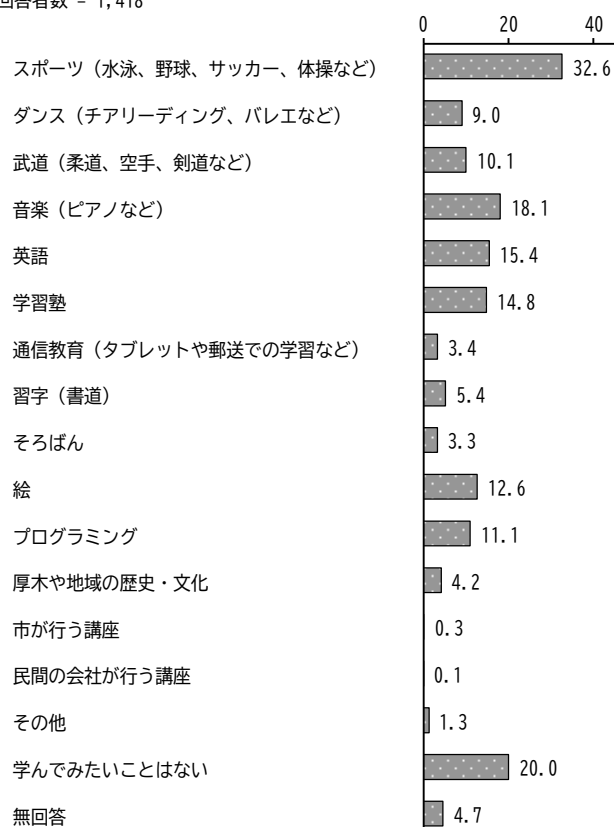
【小学生】

回答者数 = 947



【中学生】

回答者数 = 1,418

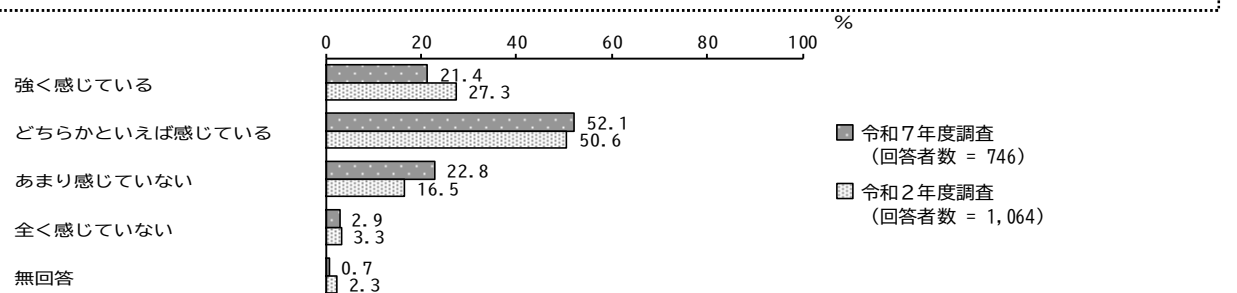


(3) 市民意向調査の結果

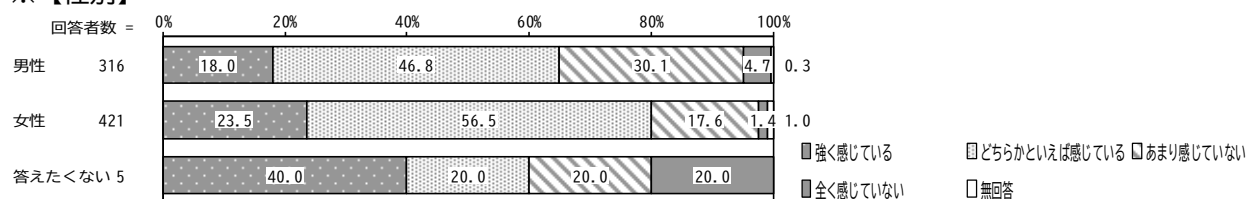
○生涯学習について、多くの市民が「趣味や教養を高めること」(60.2%)「生活を楽しむ、心を豊かにすること」(52.9%)といったイメージを持っています。

また、「あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか」の設問に対し、「強く感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した割合の合計は73.5%と高い割合になりましたが、一方で、参加率は減少傾向にあり、「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の設問に「この1年間生涯学習をしたことがない」と回答した割合が45.4%で、令和2年度調査と比較し増加しています。特に男性を中心に生涯学習の必要性を感じていない割合が一定数あり、今後は、幅広い属性に対応した学びの場づくりや情報提供の充実が求められます。

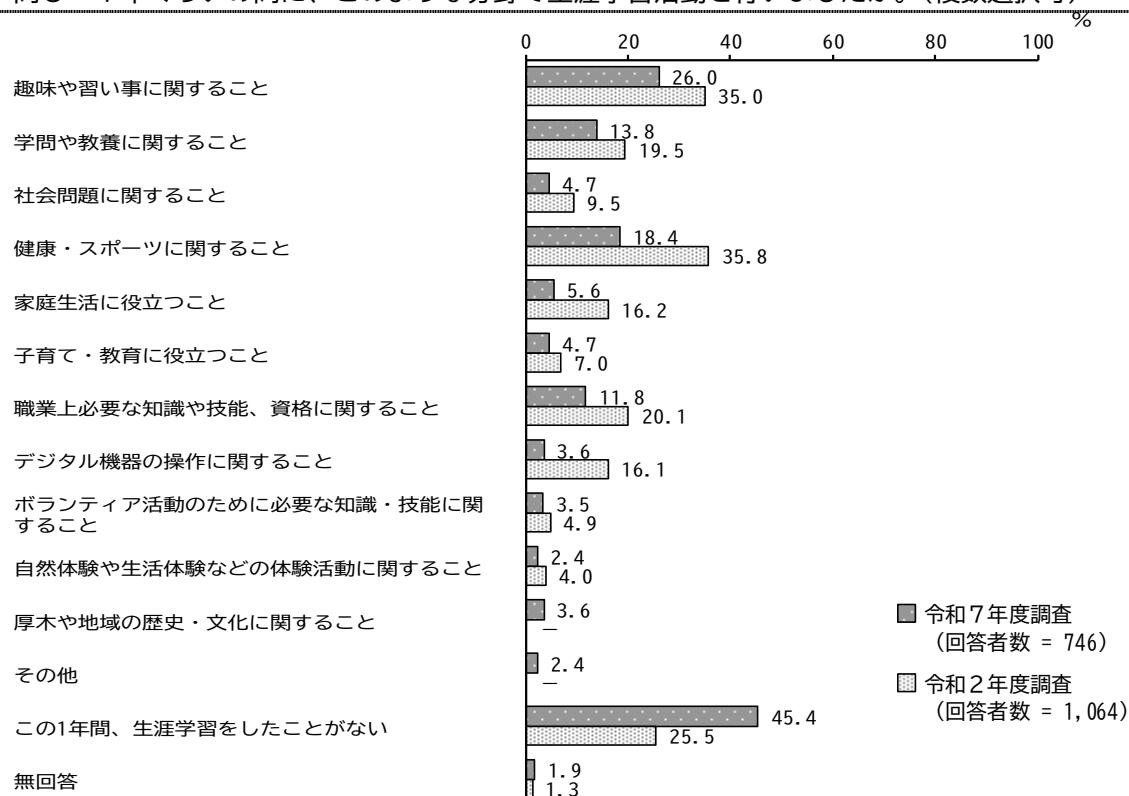
問6 あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか。(1つを選択)



※【性別】



問8 1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか。(複数選択可)

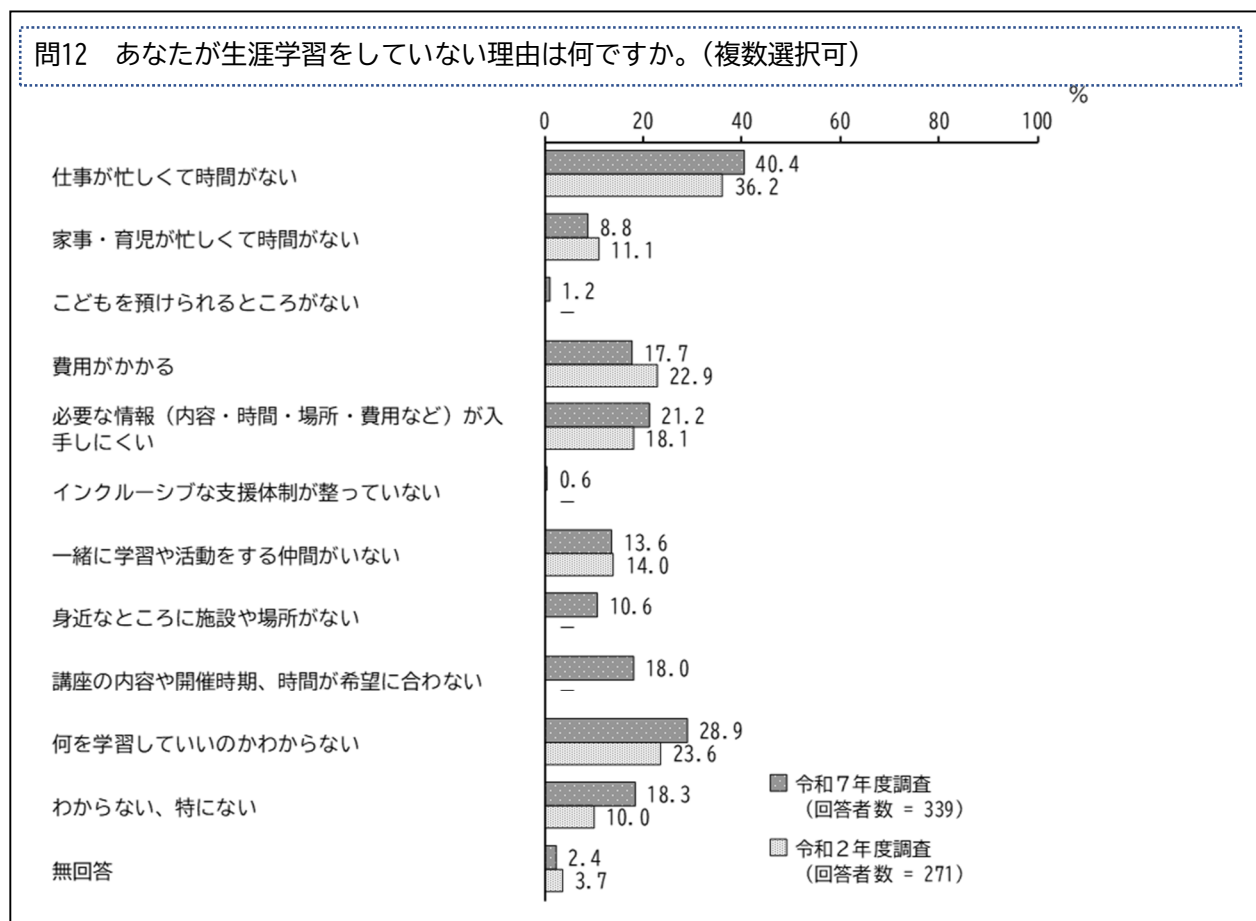


○生涯学習活動について、「今後学んでみたいと思う分野は何ですか」と「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の回答を比較すると、「趣味や習い事に関すること」について、今後学びたい（48.8%）に対し、1年くらいの間に行った生涯学習では（26.0%）、「健康・スポーツに関すること」について、今後学びたい（38.2%）に対し、1年くらいの間に行った生涯学習では（18.4%）など、学びたい気持ちと実際の活動に開きがあることから、ニーズに応じた支援が求められます。

問13「今後学んでみたいと思う分野は何ですか。」と
問8「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の比較

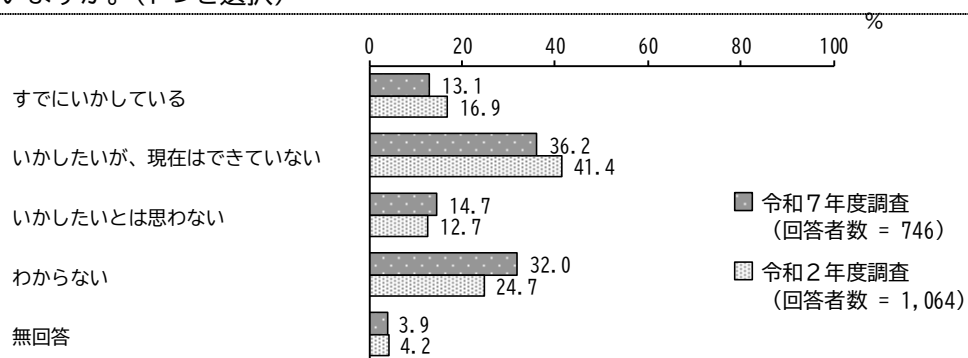


○生涯学習をしていない理由について、「仕事が忙しくて時間がない」の割合が40.4%と最も高く、次いで、「何を学習していいのかわからない」の割合が28.9%、「必要な情報（内容・時間・場所・費用など）が入手しにくい」割合が21.2%となっています。令和2年度調査と比較すると、「何を学習していいのかわからない」の割合が増加しています。今後は多忙な社会人のニーズに応じた支援や便利な情報提供方法の強化が求められます。



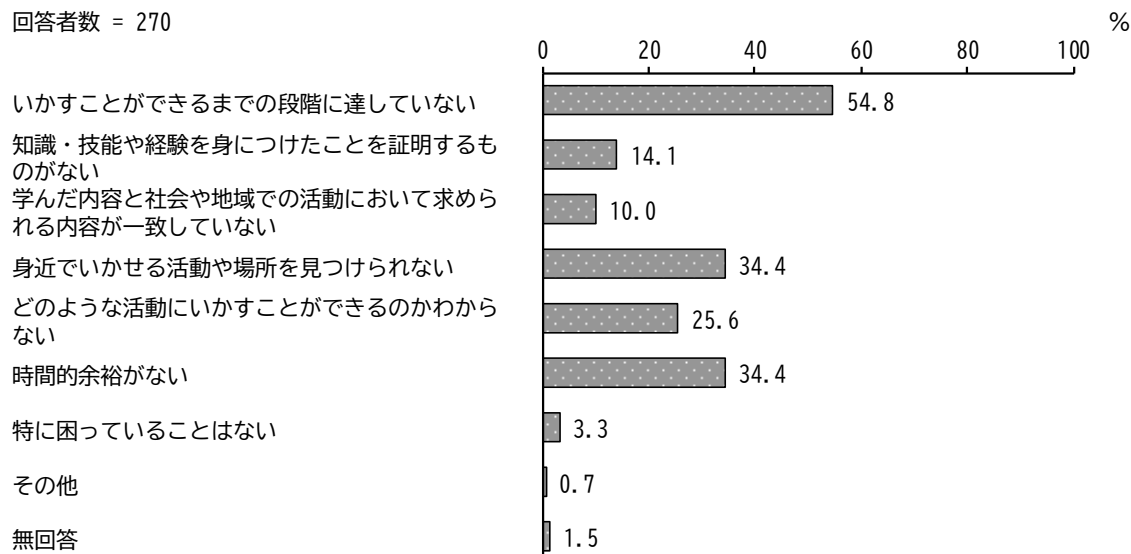
○生涯学習の地域・社会活用について、身につけた知識や技能をいかしたいと考える人は多い一方で、「いかしたいが、現在はできていない」（36.2%）という人が最も多い状況です。特に、知識・技能を地域活動にいかすに当たって「いかすことができるまでの段階に達していない」（54.8%）、「時間的余裕がない」（34.4%）、「身近でいかせる活動や場所を見つけられない」（34.4%）や「どのような活動にいかすことができるのかかわからない」（25.6%）ことが主な課題とされています。今後、身につけた知識や技能を地域や社会で活用できる具体的な場や仕組みの整備が求められています。

問 20 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかしていきたいと思いますか。（1 つを選択）

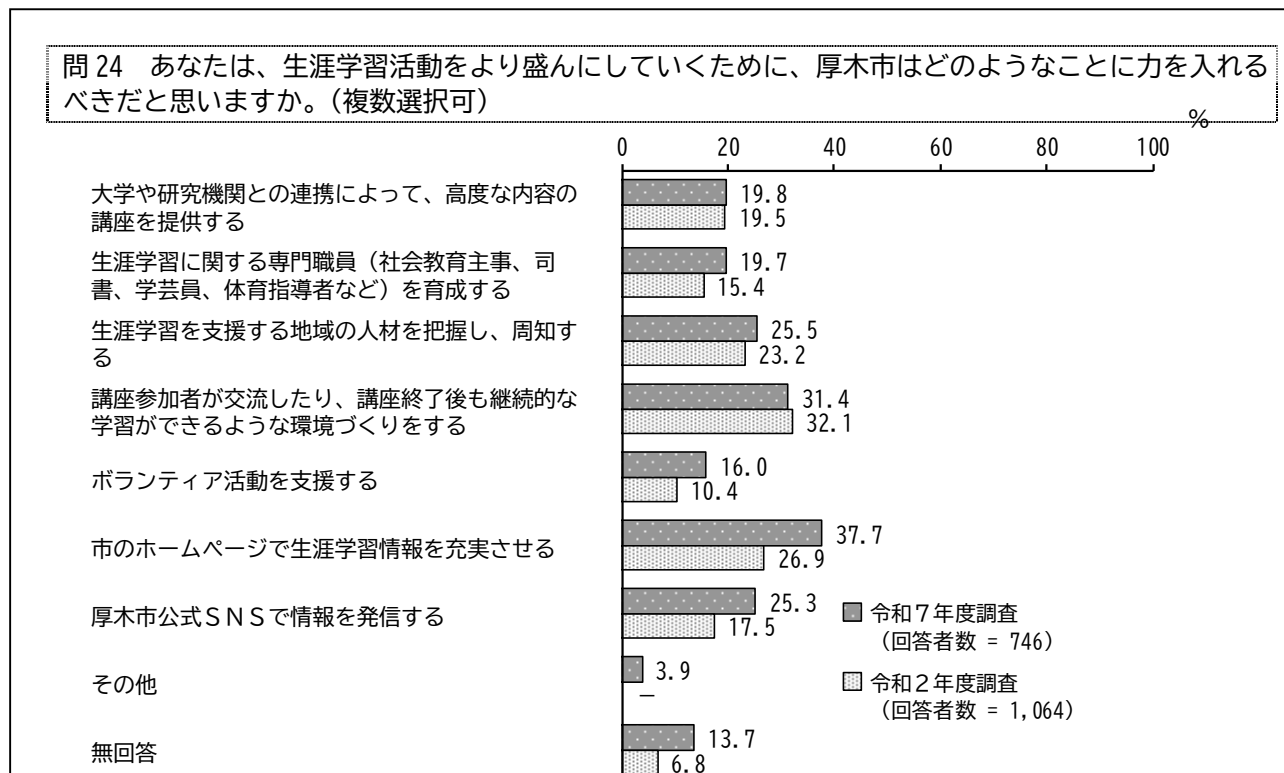


問 23 あなたが、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかすに当たってお困りの点や、いかしたいのにそれができていない理由がありますか。（複数選択可）

回答者数 = 270



○市の施策について、生涯学習活動を盛んにするために、市民からは「市のホームページで生涯学習情報を充実させる」(37.7%)や「講座参加者が交流したり、講座終了後も継続的な学習ができるような環境づくりをする」(31.4%)ことに力を入れるべきとの意見が多く挙がりました。特に、様々な世代に向けたインターネットを活用した情報発信や、地域人材の支援が今後の課題とされています。



○自由意見では、「講座内容・プログラムの拡充」、「広報・情報提供の改善」が特に多く挙げられました。他にも「高齢者や子育て世代向けの環境整備」や「オンライン・通信教育充実」など、多様な意見が寄せられていることから、市民の関心や期待が高いことがうかがえ、今後、市民の声を反映した柔軟な施策の展開が求められます。

4 策定に当たって考慮すべき視点

第4次厚木市生涯学習推進計画は、現行計画の成果と課題を踏まえるとともに、生涯学習を取り巻く社会的な変化に照らし合わせ、次の視点を踏まえて策定します。

(1) 未来を切り拓く「あつぎプライド」～ウェルビーイングの実現～

厚木市の郷土や文化、自然を愛し、学びを深め未来に継承するとともに、VUCA^{※2}の時代に、社会や地域の課題を学び、多様な人々と協働しながら予測困難な社会的変化を乗り越え、あつぎで豊かな人生を切り拓く人材を育成します。

※2 VUCA：

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を組み合わせた造語で、変化が激しく将来の予測が困難な状態のこと

(2) 生涯学習に係る情報提供の強化

広報、市ホームページ及び公式SNS等を効果的に活用し、学びのきっかけになるイベントや市民が学びたい講座を容易に探せる情報提供の工夫をするとともに、気軽に生涯学習に取り組むことができる環境を創出します。

(3) 生涯にわたって学び続ける環境の整備

こどもから高齢者まで、誰もが人生の様々なライフステージにあって、個人のニーズに合わせ、常に興味を持って学べる環境を創出するとともに、人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育）を充実し、生涯にわたって学習する機会を得られる環境を整えます。

(4) 生涯学習に取り組みやすい環境の創出

生涯学習団体の支援や、学んだ知識や技能を地域活動やボランティア活動などで活用・発表できる場を創出します。

5 策定体制

(1) 市民参加

検討の段階に応じて様々な市民参加の手法を活用し、幅広い世代や多様な主体の意見を取り入れながら策定を進めます。

(2) 厚木市生涯学習推進会議（附属機関）

公募による市民、学識経験者、関係団体の代表等により構成し、第4次厚木市生涯学習推進計画の策定について、市長の諮問に応じて調査及び審議をし、答申します。

(3) 厚木市生涯学習計画検討委員会（庁内検討委員会）

庁内検討委員会を開催し、第4次厚木市生涯学習推進計画や実施計画の策定に必要な事項の検討等を行います。

6 進行管理

P D C Aサイクルに基づき、実施計画に位置付けた事業の進捗及び課題整理等の進行管理を厚木市生涯学習推進会議において継続的に行い、実施結果の状況に応じて見直しを行うなど、計画の実効性を確保します。

7 策定スケジュール

令和8年2月 策定方針決定

7月 計画骨子（案）策定

9月 厚木市生涯学習推進会議（諮問・答申）

12月 基本理念・基本方針・基本施策パブリックコメント実施

令和9年3月 基本理念・基本方針・基本施策、前期実施計画策定

4月 計画スタート

生涯学習に関する国・県・市の動向について

(1) 生涯学習に関する国の動向

第4期教育振興基本計画（令和5年）に基づいた生涯学習（社会教育）の推進

中央教育審議会 生涯学習分科会における議論

国では、先の見えない不確実な社会において「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を教育において進める方針としています。そうした中で、生涯学習については、以下の様な方向性が検討されています。

①生涯学習の基本理念

- ・人生 100 年時代を前提に、ウェルビーイングの向上と主体的な学びの継続を重視。
- ・デジタル化や多様化が進む社会で誰一人取り残さない学習環境の整備が不可欠。
- ・生涯学習を、地域社会の活力・社会的包摂・人材育成の基盤として再定義。地域のコミュニティづくりの一環として生涯学習を位置づけていく。

②重点分野1：社会人のリカレント教育

- ・企業と大学・専門学校の産学連携の強化。
- ・越境学習や実践的プログラムの拡充。
- ・学習成果の可視化に向け、NQF（日本版資格枠組み）検討を進める。
- ・社会人が学び直しを行いやすい制度・環境整備が課題。

③重点分野2：障がい者の生涯学習支援

- ・学校段階から社会参加への切れ目ない移行支援を重視。
- ・大学の履修証明プログラム、公民館等を活用した多様な学習機会の確保。
- ・地域の関係機関が連携し、学習と就労・生活支援を一体的に提供。

④重点分野3：外国人の日本語学習

- ・地域の国際化を踏まえ、多文化共生を重視。
- ・日本語教育機関認定制度の着実な運用。
- ・地域社会・教育機関・行政が連携し、学習機会と生活支援を統合的に提供。

⑤重点分野4：社会教育人材の育成・確保

- ・社会教育講習の充実、自治体での配置促進。
- ・地域の学習支援人材のネットワーク化を推進。
- ・地域課題の解決に寄与する「協働型人材」としての役割を強化。

⑥今後の方向性

- ・生涯学習を地域コミュニティの基盤として位置づけ、社会教育の役割を再定義。
- ・多様な主体が参画する学習環境の整備と制度・人材・財源の総合的な強化。
- ・デジタル技術を活用し、学習機会の拡大と質の向上を図る。

(2) 生涯学習に関する県の動向

かながわ教育ビジョン（令和元年）に基づいた生涯学習（社会教育）の推進

神奈川県では、生涯学習を「県民の主体的な学びを通じた地域社会の活性化」と位置づけ、誰もが学び続けられる環境整備を推進しています。地域・学校・家庭の連携による学習機会の創出、社会教育施設（公民館・図書館・博物館等）の機能強化、社会教育人材の育成を主要施策としており、文化・スポーツ・歴史資源を活かした多様な学びの場づくり、デジタル技術を活用した学習情報提供を進め、子どもから高齢者、障がい者、外国人まで、多様な県民が参加できる包摂的な学習環境を目指しています。

(3) 厚木市の特長

①地理・自然環境の特性

厚木市は神奈川県中央に位置し、西部には大山・丹沢山塊、東部には相模川・中津川・小鮎川が流れる自然豊かな地域です。江戸時代より、宿場町、産業、生産物の交易の場として発達してきた歴史文化的背景や、生物多様性に優れた自然環境を有しており、あつぎこどもの森公園には 831 種の動植物が生息するなど、自然資源が学習活動の基盤となっています。また、市は東名高速・新東名・圏央道が交差する交通の要衝であり、首都圏における流通、業務機能を担う拠点都市として発展してきました。さらに、研究開発型企業等が集積しており、大学・企業との連携による高度な学習機会の創出が可能な環境です。こうした環境を生かして、「専門性の高い講座等による学びの推進」と「市民主体の草の根的な学び」が両輪で展開されています。

【具体的な講座等】

(生涯学習全般)

● あつぎ協働大学

市内 5 大学・企業と連携し、専門性の高い講座を提供。受講者数は増加傾向。

● 輝き厚木塾

市民が講師となり自主企画・運営する講座。市民講師の団体（あつぎ生涯学習リーダー会）と協力し、地域に根ざした学びを支えている。

● あつぎマナビガイド

ガイドブックによる市内生涯学習の情報提供。

(自然)

● 七沢自然ふれあいセンター

小中学校児童・生徒をはじめとする市民が、生涯学習活動を行うための宿泊施設の運営。

● 生物多様性あつぎ戦略推進事業

生物多様性の保全を目的とした取組を推進。

● あつぎこどもの森

木工教室や農業体験（田植え・稲刈りなど）、自然観察プログラムなどの体験学習を推進。

(健康)

● あつぎ健康チャレンジ

健康づくりの推進を目的とした取組を推進。

(子育て)

● 子育てリフレッシュ講座

子育て世代のリフレッシュを目的としたさまざまな取組を推進。

(文化)

● あつぎ郷土博物館特別展示事業

歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示、講座を通して公開。

事業を展開。

(平和・人権)

● 人権啓発推進事業

人権意識の高揚を図る講座やイベントを推進。

(その他)

● 生涯学習出前講座

行政職員による講座により、市民の理解を促進。

● 総合防災訓練実施事業

災害対応力を高めるための防災活動を推進。

● マナーアップ推進事業

市民・企業・行政が協働して市民のマナーアップを推進。

(4) 他自治体の事例

様々な取組を推進している厚木市ですが、今後、一層拡充していく余地のある分野もみられる状況です。以下、全国の他自治体で推進されている取組の一例をご紹介します。

●高齢者の学び直し（DX 活用）

⇒高齢者等のデジタル活用に向けた助言・講習会の実施 等

●行政によるキャリア開発

⇒市民向けキャリアカウンセリング 等

●地域課題解決型の学び直し

⇒コミュニティスクールを活用した大人と子供が協働で地域課題について学ぶ場の創出 等

第1章

計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

本市では、令和3(2021)年度から令和14(2032)年度までの12年間を計画期間とする第3次厚木市生涯学習推進計画（以下「第3次計画」という。）に基づき、こどもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、様々な生涯学習活動の充実や環境整備を図ってきました。

第3次計画の策定時以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野においては対面講座での学習機会の減少や少人数講座への移行、オンライン講座の普及などの変化があり、学習方法の転換期を迎えました。ICTの活用で代表されるいわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、いまや教育分野に限らず、社会のあらゆる領域において進展している社会動向であり、市の今後の生涯学習の推進においても、視野に入れるべき重要な視点となっています。

また、この間、国は令和5(2023)年度を始期とする第4期教育振興基本計画を策定し、我が国の教育に関する新たな方向性を示しています。生涯学習については、人生100年時代を背景として、学校を卒業した後もリカレント教育（高等教育機関が提供する学び）を通して、生きがいや人生の意義を追求し、個人のウェルビーイング（※1）を向上させることや、学びの共有や社会還元により、社会全体のウェルビーイングを向上させることが示されました。

これらの新たな視点を反映した生涯学習の推進の方向性を示し、学びを通じて市民一人一人が幸福感を高め、人と人がつながり、誰もが本市で幸せや豊かさを実感しながら暮らせる環境を創出するため、新たに第4次厚木市生涯学習推進計画（以下「第4次計画」という。）を策定します。

※1 ウェルビーイング：

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であり、その中においては、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

2 国・県の動向

第4次計画の策定に当たっては、計画を社会動向に即したものとするため、国・県の動向を踏まえて検討を行いました。

(1) 国の動向

令和5(2023)年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。

また、生涯学習に関して、次のような事項が重点として記載されています。

- ① 人生100年時代において、個人のライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に伴うニーズの変化に応じて「人生を豊かにするための学び」や「他者との学び合い」を継続的に行うことができるよう環境を整備すること。
- ② 我が国の課題となっている、学校を卒業した後の学ぶ機会の少なさを解消するためにリカレント教育がますます重要になること。
- ③ 生涯学習（社会教育）を通じて、人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、共感的・協調的な地域コミュニティの基盤を整備することやさらにはこうして形成された地域コミュニティを通じて、個人のウェルビーイングの向上を、地域全体のウェルビーイングの向上につなげていくこと（人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環）。

こうした取組を推進していくに当たっては、ICTの活用によって代表される教育のDXが必要であると考えられており、中央教育審議会第12期生涯学習分科会では、第4期教育振興基本計画等を踏まえ、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育人材のあり方等について議論を行い、その結果を令和6(2024)年6月にとりまとめています。

【学校・地域・社会全体で高め合うウェルビーイングのイメージ】



出典：文部科学省 教育振興基本計画（リーフレット）3頁

出典：文部科学省 教育振興基本計画（リーフレット）3頁

(2) 神奈川県の変遷

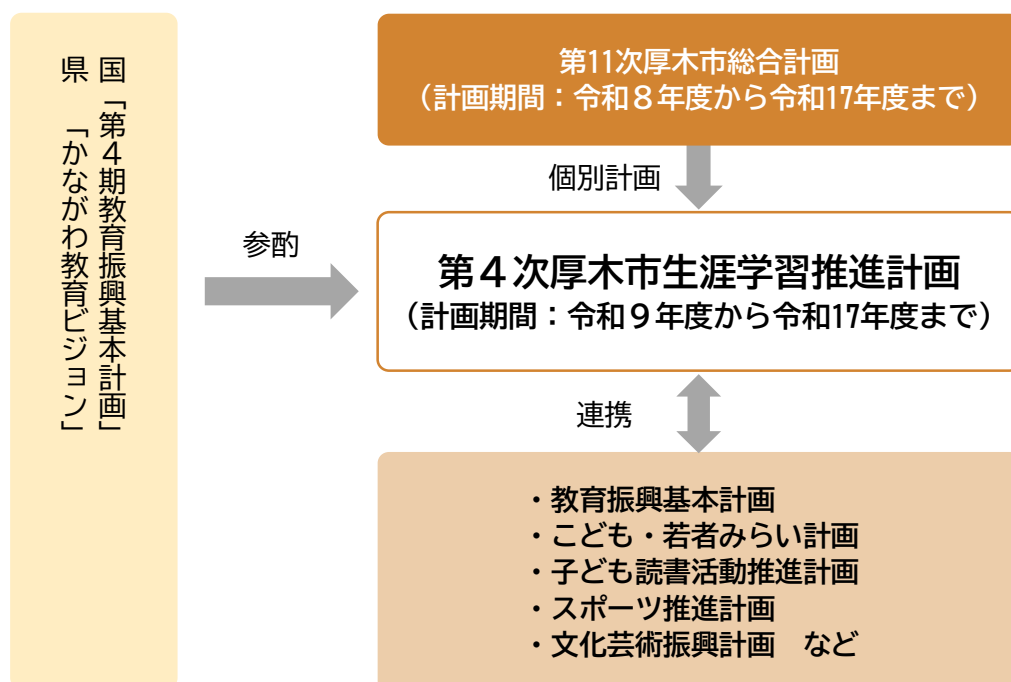
神奈川県では、基本理念「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を掲げた「かながわ教育ビジョン（平成19(2007)年8月策定）」について、AI等による技術革新の発展や平均寿命の延伸等、社会情勢の変化を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画との整合を図りながら、令和元(2019)年10月に一部改定されました。改定に当たり、重点的な取組の1つとして「生涯学習社会における人づくり」を掲げ、全ての人が「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とのかかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりへの支援の充実に取り組んでいます。

さらに、令和6(2024)年3月に策定された「新かながわグランドデザイン」では、県民が生涯にわたり能動的に学び、自分らしく活躍できるように、一人ひとりの学習意欲や多様なニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図ることが示されています。

また、同年同月に策定された「かながわ教育大綱」においても、「文化・芸術やスポーツ活動など、人生100年時代の生涯学習社会における人づくりへの支援」が位置付けられています。

3 計画の位置付け

第4次計画は、国の第4期教育振興基本計画及び神奈川県のかながわ教育ビジョンを参酌し、上位計画である総合計画の個別計画として、教育振興基本計画等庁内関連計画との整合・連携を図り策定しました。



4 計画の期間と構成

第4次計画では、計画期間を通じて掲げる「基本理念」と「基本方針」、「基本施策」を一体とし、社会状況の変化に応じて対応が必要となる実施事業をまとめた「実施計画」を策定し、シンプルで分かりやすい構成としました。

なお、計画期間は、第11次厚木市総合計画や第3次厚木市教育振興基本計画の終期と合わせ、令和17(2035)年度までの9年間としました。

【図表1】第4次計画の期間と構成

R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)
第4次計画（基本理念・基本方針・基本施策）（9年）								
前期実施計画（4年）				後期実施計画（5年）				

5 策定体制と市民参加

第4次計画の策定に当たっては、庁内での検討に加えて、市の生涯学習に関わる多様な主体や市民と協働して策定を進めるための体制を整備しました。また、策定の段階に応じ様々な市民参加手続の手法を用いることで、多様なニーズを的確に反映した計画づくりを行いました。

（1）庁内体制

厚木市生涯学習推進計画検討委員会（庁内検討委員会）

庁内検討委員会を開催し、第4次計画や実施計画の策定に必要な事項の検討等を行いました。

（2）市民参加

ア 厚木市生涯学習推進会議（附属機関）

公募による市民、学識経験者、関係団体の代表等により構成し、第4次計画の策定について、市長の諮問に応じて調査及び審議し、答申を行いました。

イ 市民意向調査

生涯学習の推進に関する市民ニーズや課題等を把握するため、アンケート調査を実施し、基礎資料としました。アンケート調査は、市立小学校に在籍の小学5年生、市立中学校に在籍の中学2年生、16歳以上の市民（3,000人を無作為抽出）を対象として実施しました。このほか、あつぎ市民交流プラザの利用者に対するアンケート調査や、オープンハウスなどを実施し、幅広い意見を集めるよう努めました。

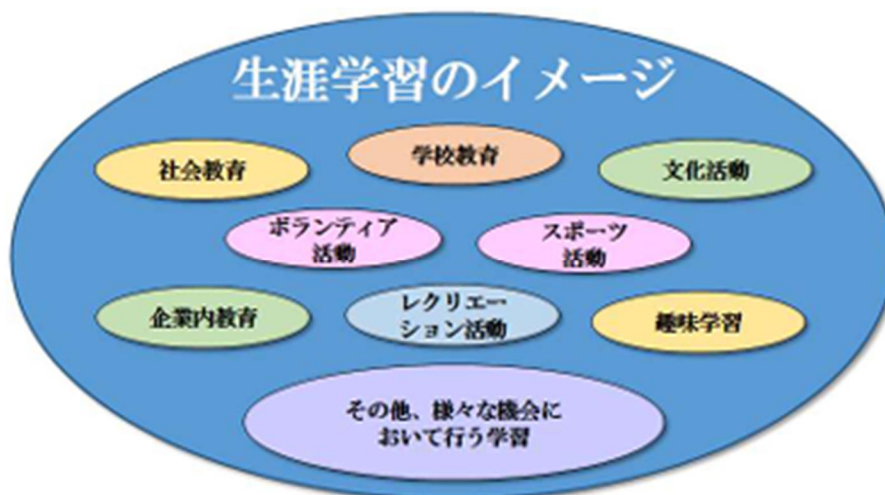
ウ パブリックコメント

第4次計画に対する市民からの意見聴取を行いました。

6 生涯学習の定義

本市では、生涯学習の定義を教育基本法の生涯学習の理念から参酌し、「人生100年時代において、全ての人が年齢や立場に関わらず、自らのニーズに応じて継続的に学び続けることで、豊かな人生と社会参加を実現するための学習全般」としました。具体的には、社会教育、学校教育、文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動、企業内教育、レクリエーション活動、趣味学習などの様々な機会で行う学習の総称とします。

施策の推進においては、様々な生涯学習講座の提供や自主的な生涯学習への取組を支援するとともに、生涯学習で得た知識や技術を他者と共有し、ボランティア活動等を通して社会全体に還元していくことで、市全体で生涯学習を循環的に展開していく環境の整備を重要な視点としています。



■ 生涯学習社会について

生涯学習社会とは、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会のことを言います（平成4（1992）年生涯学習審議会（文部科学大臣の諮問機関）の答申）。

国では、これまで、第2期教育振興基本計画において掲げられるとともに、第3期教育振興基本計画においてもその理念が継承された「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性に基づいて生涯学習社会を位置づけ、主体的な学びを通して充実した人生を切り拓き（自立）、多様性を尊重し、共に、支えあい、高めあい、社会に参画することのできる環境を構築（協働）し、これらが融合することで新たな価値を創造することができる環境を構築する（創造）ことを目指してきました。

その後、令和5（2023）年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、これまでの計画の基軸を発展的に継承し、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、持続可能な社会の創り手の育成と、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指しています。

本市では、第4次計画の策定に当たり、この生涯学習社会の考え方を参酌します。

○ 第4期教育振興基本計画における2つのコンセプトと生涯学習

【コンセプト① 生涯学習を通じた持続可能な社会の構築】：

生涯学習で得た知識や技術を活用して急速に変化する社会課題に対応し、主体的に、また、多様な他者と協働して社会を創造的に支え合う環境を構築する。

【コンセプト② 日本社会に根差したウェルビーイングの向上】：

身体的・精神的・社会的に良好で、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会に幸せや豊かさを感じる環境を構築する。

【生涯学習社会の実現】：

市民一人一人が主体的な学びにより豊かな人生を切り拓くとともに、学びを共有して他者となつたり、共に支え合い、高め合い、より良い社会を構築できる仕組みを構築する。

7 SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さず、令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

第4次計画においては、第3次計画から引き続き、SDGsにおける「4. 質の高い教育をみんなに」「8. 働きがいも経済成長も」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」を生涯学習の推進において積極的に取り組んでいくものとします。

第2章

策定の背景

1 厚木市の特性

本市は、神奈川県中央に位置しており、扇型に近い地形で、西部には霊峰阿夫利の峰大山がそびえ、丹沢山塊へ連なっています。東部には、相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川、小鮎川、そして、これら河川の流域に平野が開けています。

また、都市近接の温泉地として七沢、飯山温泉郷等の観光資源に恵まれているだけでなく、首都圏にありながら生物多様性に優れた自然環境を有していることも本市の大きな特徴の一つとなっています。例えば、市内の「あつぎこどもの森公園」には、希少種を含む831種の動植物が生息しています。

歴史的にみると、本市は江戸時代より、宿場町、産業、生産物の交易の場として発達してきました。当時は、貨物が往来にあふれるほどの繁栄を極めたとされており、小江戸とも呼ばれていました。その後、明治期には自由民権運動が活発に展開されるなど、文化、産業、政治等の様々な領域で活気あふれる地域としての歴史を有しています。また、こうした歴史の中で、数多くの文化が受け継がれて、「相模人形芝居」や「あつぎ鮎まつり」などはその代表的なものとなります。

現在、本市は東京から約46km、横浜から約32kmの距離に位置し、東名高速道路厚木インターチェンジ、新東名高速道路厚木南インターチェンジ、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）圏央厚木インターチェンジ、厚木パーキングエリアスマートインターチェンジがあり、国道246号や129号などが交わる交通の要衝としての地理的条件から、首都圏における流通、業務機能を担う拠点都市として発展を続けています。市内には研究開発型の企業やサービス産業等の集積が進み、人的資源、情報通信技術、高度研究機能を有することから、大学や企業等との連携による専門性の高い事業の取組や学習機会の提供など、多様な生涯学習活動を実現させる可能性を有しています。

平成26(2014)年4月には、市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点施設として、アミューあつぎ内に「あつぎ市民交流プラザ」をオープンしました。サークル活動や作品の展示等、幅広い世代の交流の場所として、連日多くの方に利用されています。また、令和10年1月の供用開始に向け、市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点である図書館機能と、深く洞察し実践することで未来を生きる力を育てていくコミュニティプレイスである未来館機能とが融合した未来・図書館の整備を進めています。

本市の生涯学習事業は、専門性の高い講座等による学びの推進と、市民主体の草の根的な学びの推進を両輪として展開しているところに特徴があります。特に、大学や企業と連携し、それぞれの特色や専門性が高い講座を提供するあつぎ協働大学、市民が自らの知識や特技をいかして講師となり、講座を企画・運営する輝き厚木塾が特徴的な取組として挙げられます。

こうした取組を実現することができている背景には、市内に五つの大学や数多くの研究、開発系の企業が立地していること、また、本市が積極的に推進している市民協働の取組の中で、市民講師との連携、協働が長年にわたり確立してきたことが挙げられます。

2 厚木市の代表的な生涯学習の取組

(1) あつぎ協働大学

あつぎ協働大学は、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市内5大学と締結した包括協定を活用し、大学の特色をいかした高度で専門性が高い講座を実施する教養科目、市内の企業等と連携し、企業の取組等を内容とする企業科目、市の取組やトピックス等についての情報を提供する特別講座で構成しています。なお、企業科目については、市民の身近にある企業の活動や地域貢献等の取組を紹介し、学習につなげていただくことを目的に平成27(2015)年度から開設しました。

あつぎ協働大学の受講者数

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
受講者数 (教養科目)	0人	186人	518人	529人	1,085人	994人
受講者数 (全体)	0人	186人	580人	590人	1,532人	2,072人

※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で事業を中止しています。また、令和3(2021)年度から5(2023)年度まではオンライン形式で講座を実施しました。令和6(2024)年度より対面での開催としています。

(2) 輝き厚木塾

市民が趣味や仕事などを通じて学んだことを同じ市民に教える輝き厚木塾は、市民講師が自主企画、自主運営する学習スタイルの講座です。

本事業は、市民目線の多くの講座を提供することができるだけでなく、講師として人に教えたい、人の役に立ちたいという教える側の学習ニーズにも応えることができる事業です。また、平成18(2006)年度の事業開始以来、市民講師により結成されるあつぎ生涯学習リーダー会と市との協働事業として続けており、講師の中には、輝き厚木塾で講座を行うだけでなく、自立してサークル活動に励んでいる方もいます。

輝き厚木塾の概要

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
講座数	74講座	68講座	156講座	179講座	163講座	156講座
受講者数	606人	549人	1,302人	1,667人	1,518人	1,616人
講師数	84人	72人	78人	72人	75人	70人

(3) 七沢自然ふれあいセンター

七沢自然ふれあいセンターは、豊かな自然に囲まれた中で、小・中学校児童生徒を始めとする市民が、生涯学習活動を行うための宿泊施設です。自然の中での、レクリエーション、文化活動、自然体験活動、各種研修などを行うことができます。

七沢自然ふれあいセンターの利用者数

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
利用者数	5,871人	9,294人	15,049人	15,005人	16,280人	16,289人

(4) あつぎマナビガイド

本市では市民の生涯学習を推進するために、様々な取組を行っています。「あつぎマナビガイド」では、市内のサークルや生涯学習をリードする人材の紹介を年度ごとにまとめ、市民への情報提供を行うとともに、生涯学習に取り組みたい市民と生涯学習団体等との橋渡しを行っています。



(5) その他の特徴的な取組

その他、本市では市民のニーズに合わせ、福祉や健康に関するものから市政、まちづくり、子育てに関するものまで、幅広い内容の講座や周知・啓発を実施しています。以下は、その一例です。

- 市職員が行政の専門知識などをお話する「生涯学習出前講座」の開催
- 健康づくりの推進を目的とした「あつぎ健康チャレンジ」の実施
- 子育て世代のリフレッシュを目的とした「子育てリフレッシュ講座」の開催
- 災害対応力を高めるための総合防災訓練の実施
- 人権意識の高揚を図るための講演会や啓発活動の実施
- 市民・企業・行政の協働による路上喫煙対策・自転車の安全利用の推進
- 生物多様性の保全を目的とした「生物多様性あつぎ戦略」の推進
- 市内に伝わる伝統文化や伝統芸能の保存・伝承

生涯学習出前講座参考資料

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
派遣回数	14回	11回	72回	110回	126回	101回
参加者数	197人	155人	1,295人	2,340人	3,131人	2,785人

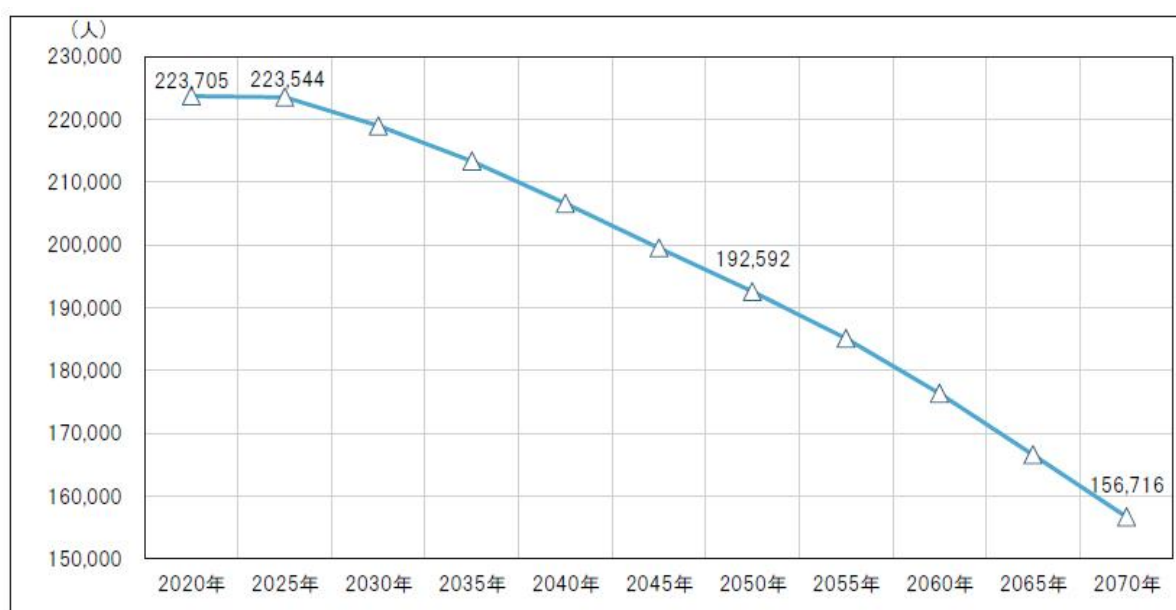
3 人口の動向および各種施設の利用状況

(1) 人口の動向

本市の人口は、今後減少する推計となっています。年齢区分別の人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は令和27（2045）年までは増加することが見込まれています。

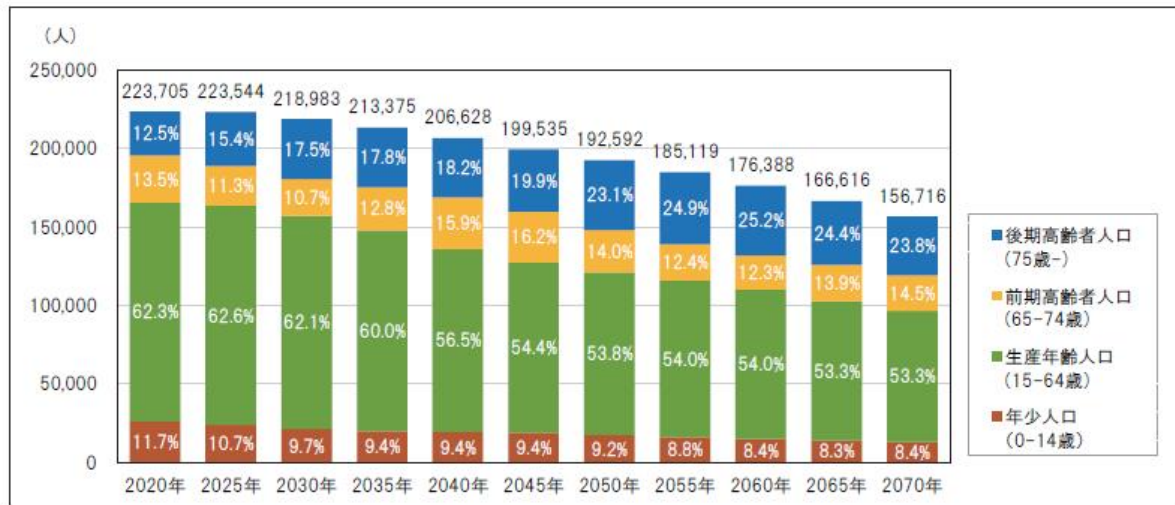
年齢区分別の割合については、令和2（2020）年に26.0%であった老年人口割合が令和52（2070）年の推計では38.3%となっており、高齢者の市民が更に増えることになります。

厚木市推計(人口総数)



出典：厚木市「厚木市人口ビジョン（令和7（2025）年）」

厚木市推計(年齢4区分別人口)



年次		厚木市推計	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳-)	後期高齢者 人口 (75歳-)	年少人口 割合	生産年齢人 口 割合	老年人口 割合	後期高齢者 人口割合
2020年	R02	223,705	26,176	139,429	58,100	27,905	11.7%	62.3%	26.0%	12.5%
2025年	R07	223,544	23,903	139,953	59,689	34,392	10.7%	62.6%	26.7%	15.4%
2030年	R12	218,983	21,268	135,943	61,772	38,340	9.7%	62.1%	28.2%	17.5%
2035年	R17	213,375	19,956	128,112	65,307	37,935	9.4%	60.0%	30.6%	17.8%
2040年	R22	206,628	19,497	116,689	70,442	37,569	9.4%	56.5%	34.1%	18.2%
2045年	R27	199,535	18,836	108,603	72,096	39,728	9.4%	54.4%	36.1%	19.9%
2050年	R32	192,592	17,625	103,544	71,423	44,420	9.2%	53.8%	37.1%	23.1%
2055年	R37	185,119	16,219	99,919	68,982	46,028	8.8%	54.0%	37.3%	24.9%
2060年	R42	176,388	14,903	95,282	66,204	44,482	8.4%	54.0%	37.5%	25.2%
2065年	R47	166,616	13,880	88,871	63,865	40,642	8.3%	53.3%	38.3%	24.4%
2070年	R52	156,716	13,122	83,599	59,995	37,311	8.4%	53.3%	38.3%	23.8%

出典：厚木市「厚木市人口ビジョン（令和7（2025）年）」

(2) 各種施設の利用状況

学習支援施設等の利用者数

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
あつぎ市民交流 プラザ	90,172 人	129,167 人	201,641 人	236,780 人	249,260 人	245,510 人
南毛利学習支援 センター	20,011 人	26,030 人	34,499 人	39,170 人	30,791 人	36,009 人
七沢自然ふれあい センター	5,871 人	9,294 人	15,049 人	15,005 人	16,280 人	16,289 人

スポーツ施設の利用者数

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
荻野運動公園	231,202 人	351,849 人	407,881 人	431,500 人	413,189 人	512,486 人
南毛利スポーツ センター	105,333 人	139,555 人	165,700 人	137,557 人	124,641 人	138,923 人
東町スポーツ センター	68,470 人	87,227 人	118,968 人	118,644 人	118,421 人	125,433 人
猿ヶ島スポーツ センター	28,038 人	34,787 人	41,775 人	40,804 人	44,037 人	43,150 人

公民館の利用者数

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
厚木北公民館	13,634 人	4,418 人	434 人	491 人	616 人	31,026 人
厚木南公民館	21,842 人	28,818 人	43,387 人	48,276 人	40,238 人	42,749 人
依知北公民館	20,442 人	24,219 人	24,775 人	39,856 人	36,508 人	41,476 人
依知南公民館	18,456 人	19,676 人	31,955 人	35,696 人	38,605 人	35,795 人
睦合北公民館	15,773 人	28,500 人	26,056 人	28,044 人	28,894 人	32,351 人
睦合南公民館	10,784 人	16,475 人	25,985 人	26,649 人	25,559 人	28,045 人
睦合西公民館	24,451 人	25,894 人	40,775 人	46,948 人	55,354 人	13,492 人
荻野公民館	23,530 人	23,928 人	36,526 人	37,021 人	41,457 人	37,530 人
小鮎公民館	14,082 人	11,030 人	28,525 人	29,623 人	28,850 人	30,045 人
玉川公民館	21,307 人	21,697 人	29,788 人	30,206 人	27,665 人	30,425 人
南毛利公民館	20,531 人	25,622 人	36,428 人	39,640 人	43,675 人	43,651 人
相川公民館	19,439 人	17,340 人	23,690 人	24,987 人	27,072 人	30,047 人
緑ヶ丘公民館	19,747 人	21,968 人	29,032 人	33,525 人	39,172 人	39,811 人
愛甲公民館	8,506 人	12,191 人	19,045 人	18,256 人	17,480 人	21,697 人
森の里公民館	22,401 人	30,834 人	41,070 人	48,092 人	42,427 人	52,702 人
上荻野分館	8,262 人	15,035 人	18,005 人	17,051 人	17,343 人	19,439 人
合計	283,187 人	327,645 人	455,476 人	504,361 人	510,915 人	530,281 人

(注) 厚木北公民館は令和3年7月から令和7年3月まで建替え工事を実施しており、期間中は仮事務所を使用。
睦合西公民館は令和7年度に長寿命化改修工事を実施。

図書館の利用状況

項目		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
中央 図書館	貸出者数	196,314 人	252,519 人	265,313 人	263,826 人	254,288 人	261,518 人
	貸出点数	467,485 点	600,687 点	623,393 点	606,372 点	583,653 点	593,404 点
公民館 図書館	貸出者数	74,950 人	94,568 人	95,546 人	91,833 人	85,929 人	80,387 人
	貸出点数	219,620 点	275,311 点	282,458 点	267,113 点	249,579 点	232,424 点
予約資料 搬送 サービス	貸出者数	14,319 人	16,597 人	17,043 人	17,435 人	17,676 人	20,065 人
	貸出点数	30,624 点	33,575 点	34,734 点	33,949 点	33,429 点	36,218 点
移動 図書館	貸出者数	4,677 人	5,705 人	5,148 人	5,130 人	4,135 人	3,773 人
	貸出点数	17,711 点	20,738 点	19,673 点	20,022 点	18,224 点	16,478 点
電子 図書館	利用者数	—	3,314 人	6,486 人	9,379 人	12,509 人	22,267 人
	利用点数	—	5,314 点	10,928 点	14,606 点	17,976 点	27,734 点
合計	貸出・利用者数	290,260 人	372,703 人	389,536 人	387,603 人	374,537 人	388,010 人
	貸出・利用点数	735,440 点	935,625 点	971,186 点	942,062 点	902,861 点	906,258 点

3 アンケート調査からみる現状と課題

市民の生涯学習に関する意識の変化や実態を的確に把握し、今後の施策展開に向けた課題を抽出することを目的として、アンケート調査を実施しました。第4次計画の策定に当たっては、アンケートの結果も踏まえて、市民のニーズに即した計画策定を行いました。

ア 調査概要

【調査対象】

小学生意向調査：厚木市立23小学校に通う小学5年生

中学生意向調査：厚木市立13中学校に通う中学2年生

市民意向調査：厚木市内に在住する16歳以上の市民（外国人住民を含む）

【調査期間】

小学生意向調査：令和7(2025)年9月3日～令和7(2025)年9月30日

中学生意向調査：令和7(2025)年9月3日～令和7(2025)年9月30日

市民意向調査：令和7(2025)年9月5日～令和7(2025)年9月30日

【調査方法】

郵送配布・回収及びWEBフォームによる回答

【回収状況】

	配布数	回収数	回収率
小学生	1,747件	947件	54.2%
中学生	1,750件	1,418件	81.0%
市民	3,000件	746件	24.9%

イ 小・中学生意向調査の結果

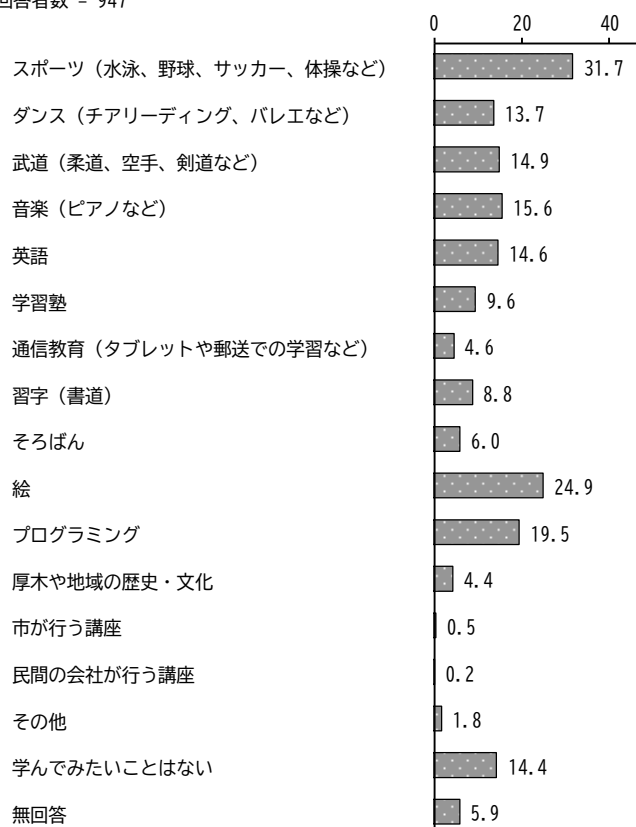
- 生涯学習という言葉の認知度について、「あなたは『生涯学習』という言葉を知っていましたか。」の設問に、小学生の89.4%、中学生の91.6%が「知らなかった」と回答したことから、小・中学生の大部分が「生涯学習」という言葉を認知していない状況です。
- 言葉の認知度は低かったものの、「ここ1年くらいの間に、学校以外で、あなたはどのようなことを学びましたか。」の設問に対し、小学生では、スポーツ（60.7%）、英語（28.4%）、中学生では、学習塾（55.5%）、スポーツ（42.0%）など、回答者のうち小学生の89.4%、中学生の84.2%が、学校以外でも学ぶ機会を得ていることがわかりました。

- 今後、学校以外で、学んでみたいと思うことについて、小学生では「スポーツ」(31.7%)「絵」(24.9%)「プログラミング」(19.5%)が上位を占めています。中学生では「スポーツ」(32.6%)「音楽」(18.1%)「英語」(15.4%)「学習塾」(14.8%)が上位を占めていますが、一方で「学んでみたいことはない」と回答した割合も一定数ありました。(小学生14.4%、中学生20.0%)

問6 今後、学校以外で、学んでみたいと思うことは何ですか。(いくつ選んでもOK)

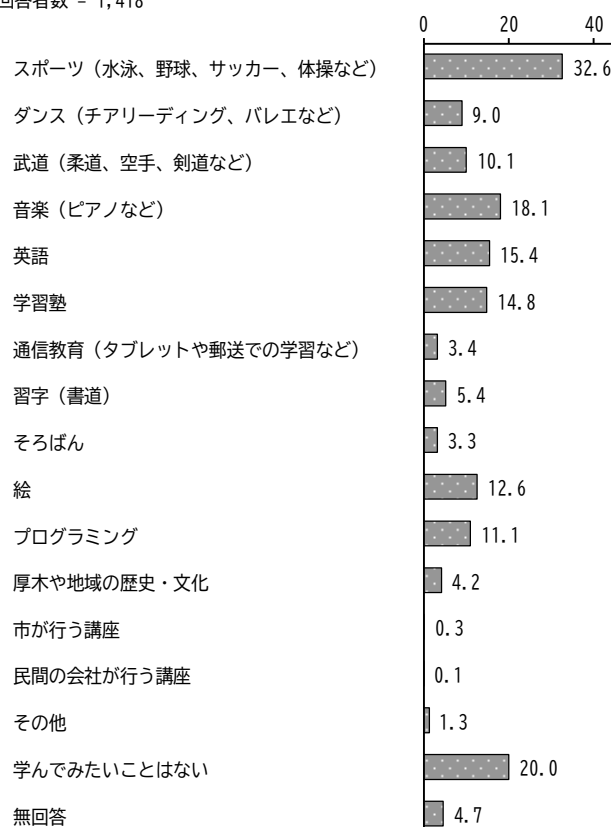
【小学生】

回答者数 = 947



【中学生】

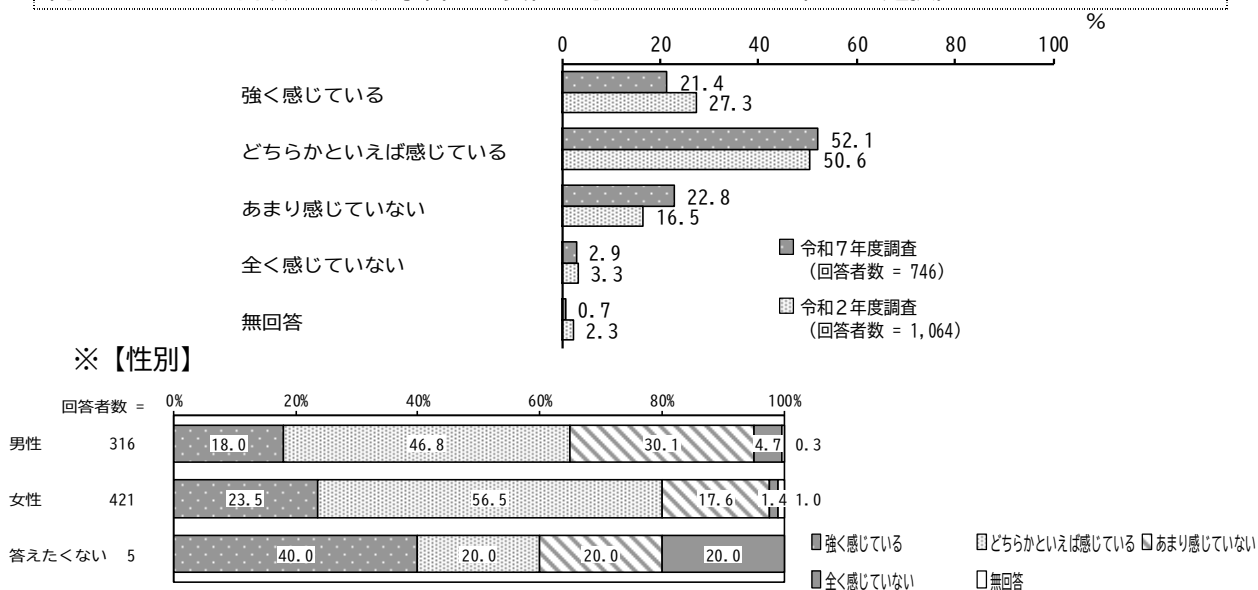
回答者数 = 1,418



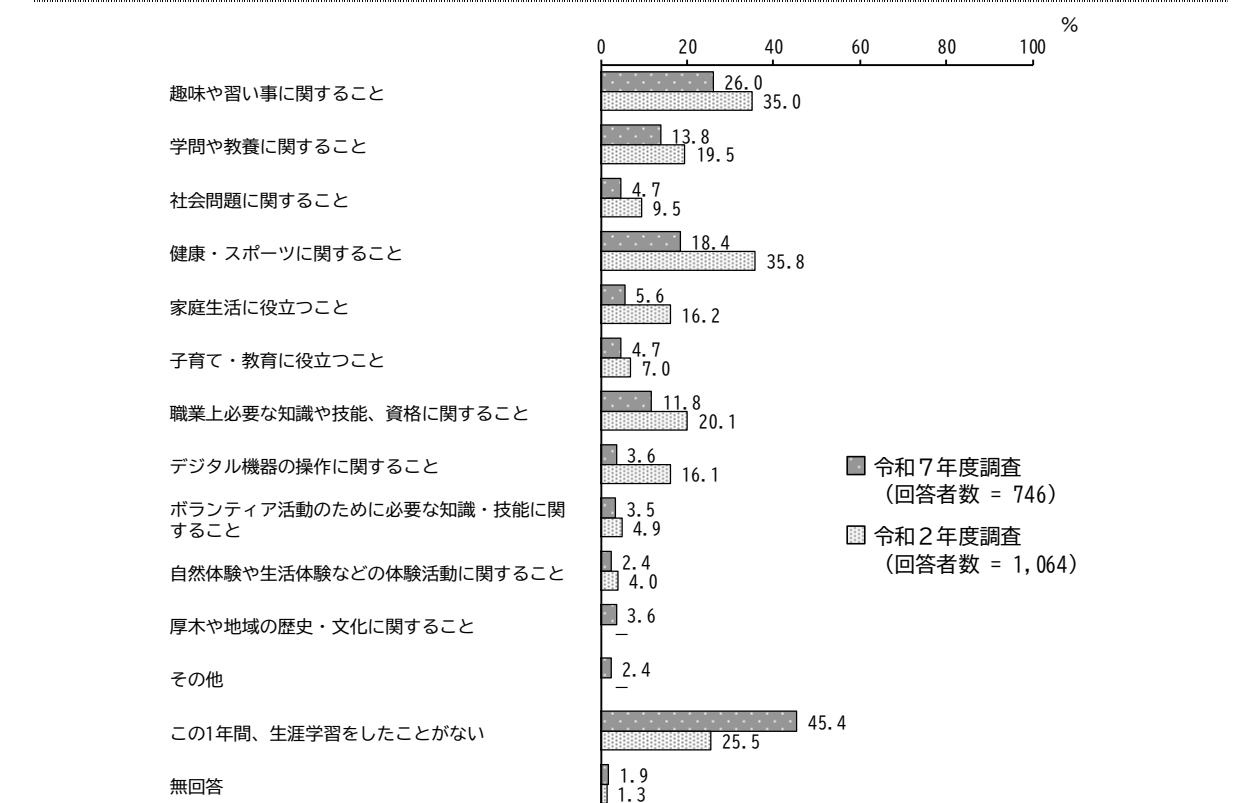
ウ 市民意向調査の結果

- 生涯学習について、多くの市民が「趣味や教養を高めること」(60.2%)「生活を楽しむ、心を豊かにすること」(52.9%)といったイメージを持っています。
- また、「あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか」の設問に対し、「強く感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した割合の合計は73.5%と高い割合になりましたが、一方で、参加率は減少傾向にあり、「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の設問に「この1年間生涯学習をしたことがない」と回答した割合が45.4%で、令和2(2020)年度調査と比較し増加しています。特に男性を中心に生涯学習の必要性を感じていない割合が一定数あり、今後は、幅広い属性に対応した学びの場づくりや情報提供の充実が求められます。

問6 あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか。(1つを選択)



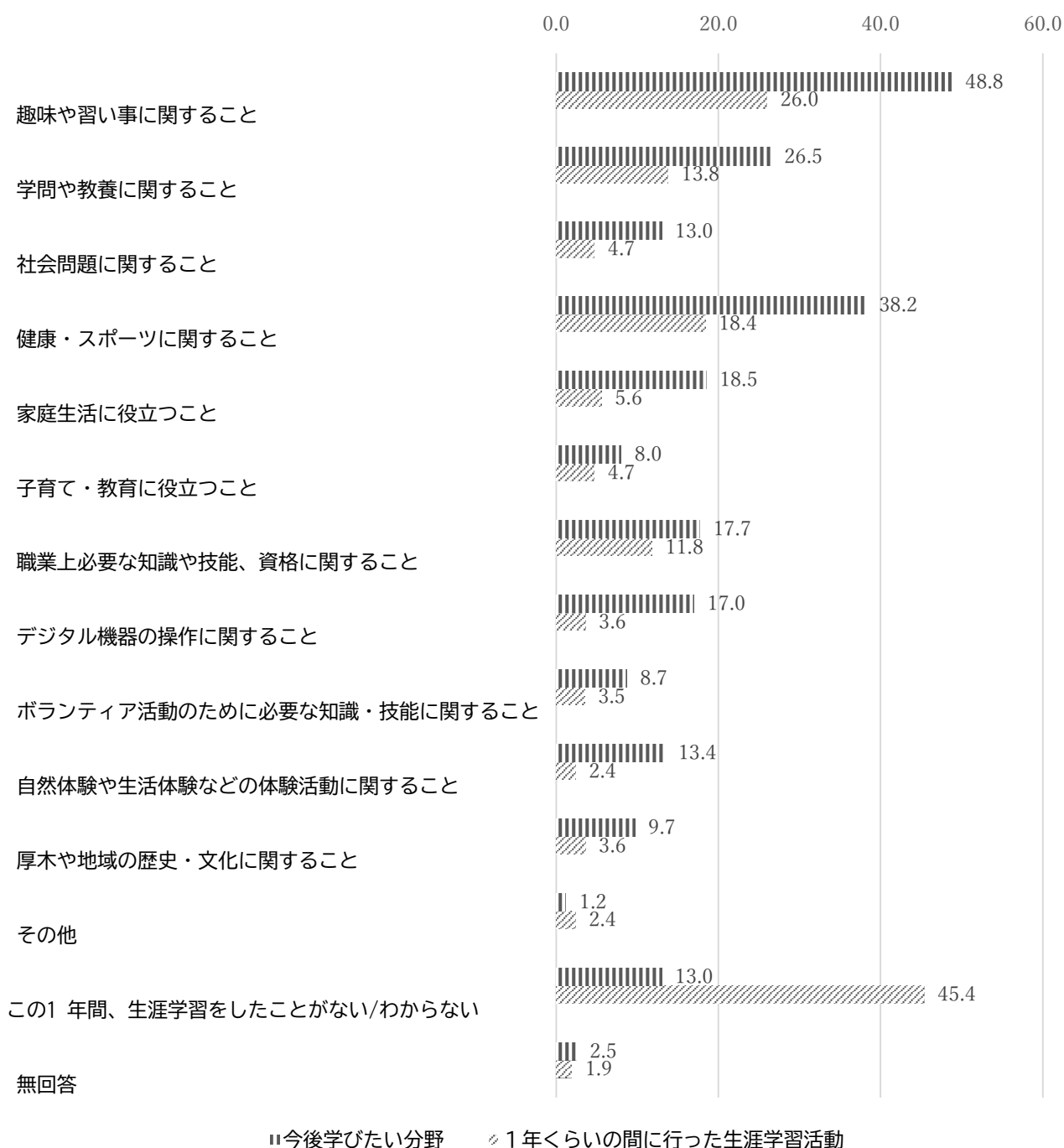
問8 1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか。(複数選択可)



- 生涯学習活動について、「今後学んでみたいと思う分野は何ですか」と「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の回答を比較すると、「趣味や習い事に関すること」について、今後学びたい（48.8%）に対し、1年くらいの間に行った生涯学習では（26.0%）、「健康・スポーツに関すること」について、今後学びたい（38.2%）に対し、1年くらいの間に行った生涯学習では（18.4%）など、学びたい気持ちと実際の活動に開きがあることから、ニーズに応じた支援が求められます。

問13「今後学んでみたいと思う分野は何ですか。」と

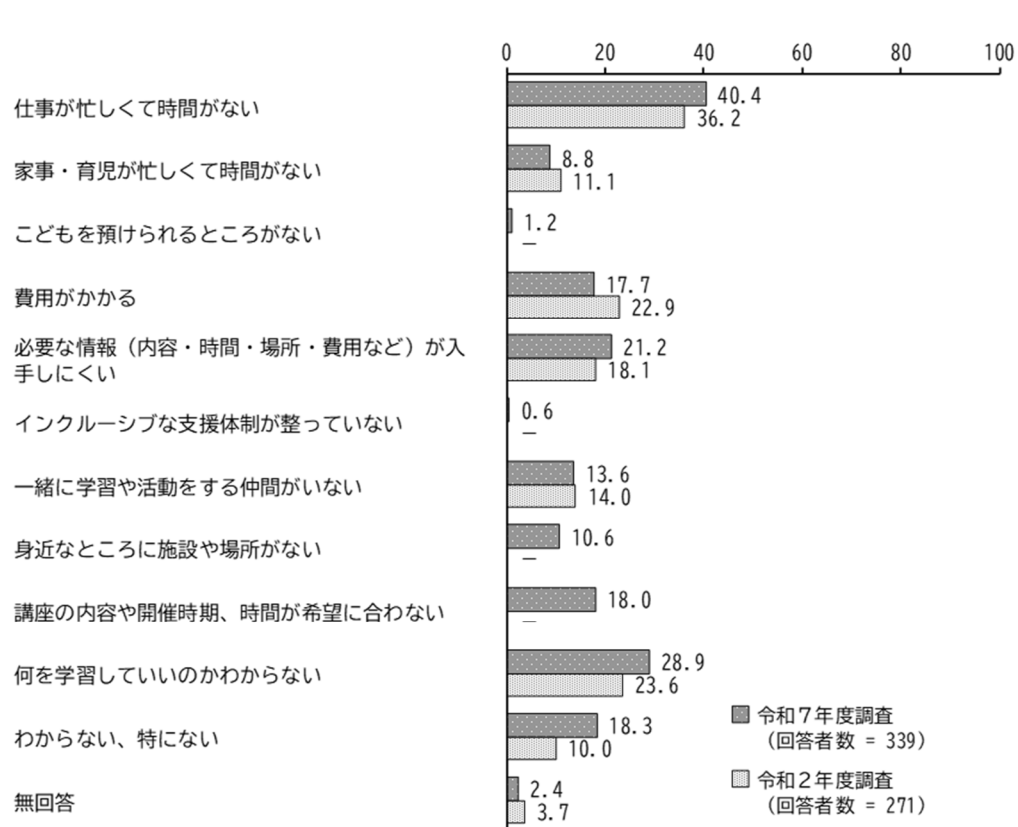
問8「1年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の比較



- 生涯学習をしていない理由について、「仕事が忙しくて時間がない」の割合が40.4%と最も高く、次いで、「何を学習していいのかわからない」の割合が28.9%、「必要な情報（内容・時間・場所・費用など）が入手しにくい」割合が21.2%となっています。

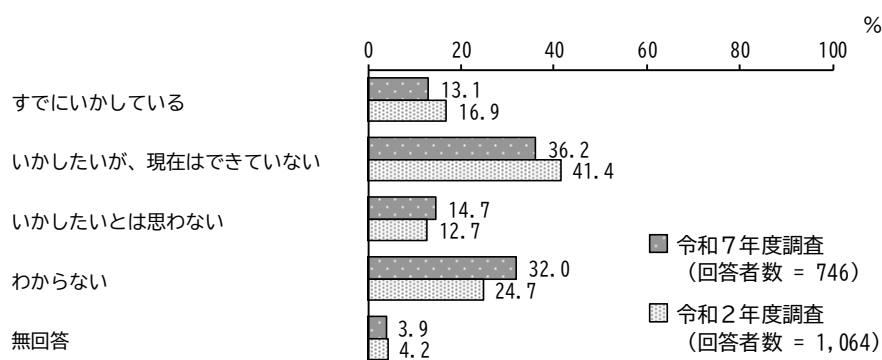
令和2（2020）年度調査と比較すると、「何を学習していいのかわからない」の割合が増加しています。今後は多忙な社会人のニーズに応じた支援や便利な情報提供方法の強化が求められます。

問 12 あなたが生涯学習をしていない理由は何ですか。（複数選択可）



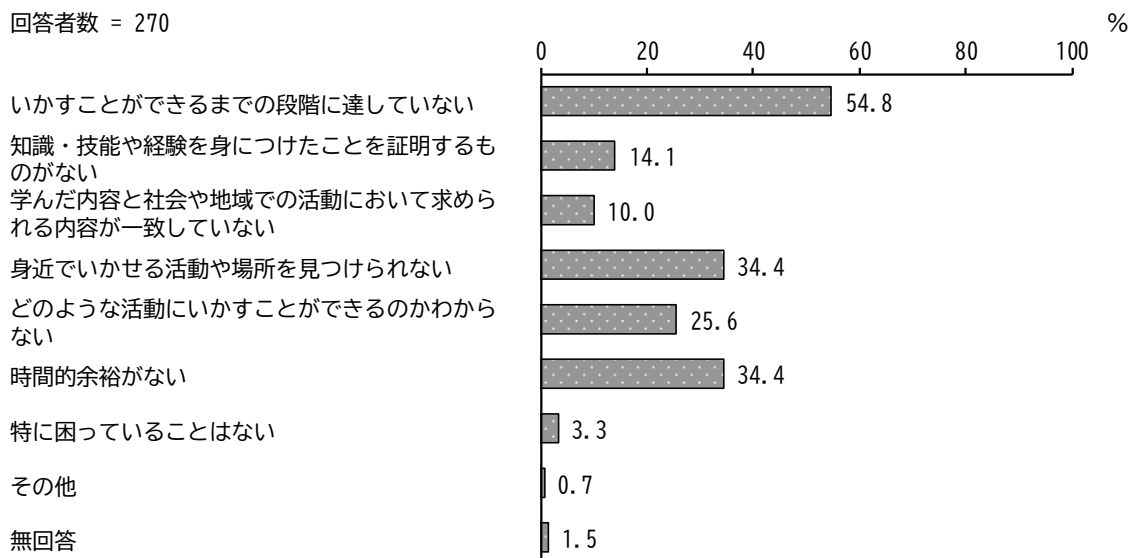
- 生涯学習の地域・社会活用について、身につけた知識や技能をいかしたいと考える人は多い一方で、「いかしたいが、現在はできていない」(36.2%)という人が最も多い状況です。特に、知識・技能を地域活動にいかすに当たって「いかすことができるまでの段階に達していない」(54.8%)、「時間的余裕がない」(34.4%)、「身近でいかなせる活動や場所を見つけられない」(34.4%)や「どのような活動にいかすことができるのかかわからない」(25.6%)ことが主な課題とされています。今後、身につけた知識や技能を地域や社会で活用できる具体的な場や仕組みの整備が求められています。

問 20 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかしていきたいと思いますか。(1つを選択)



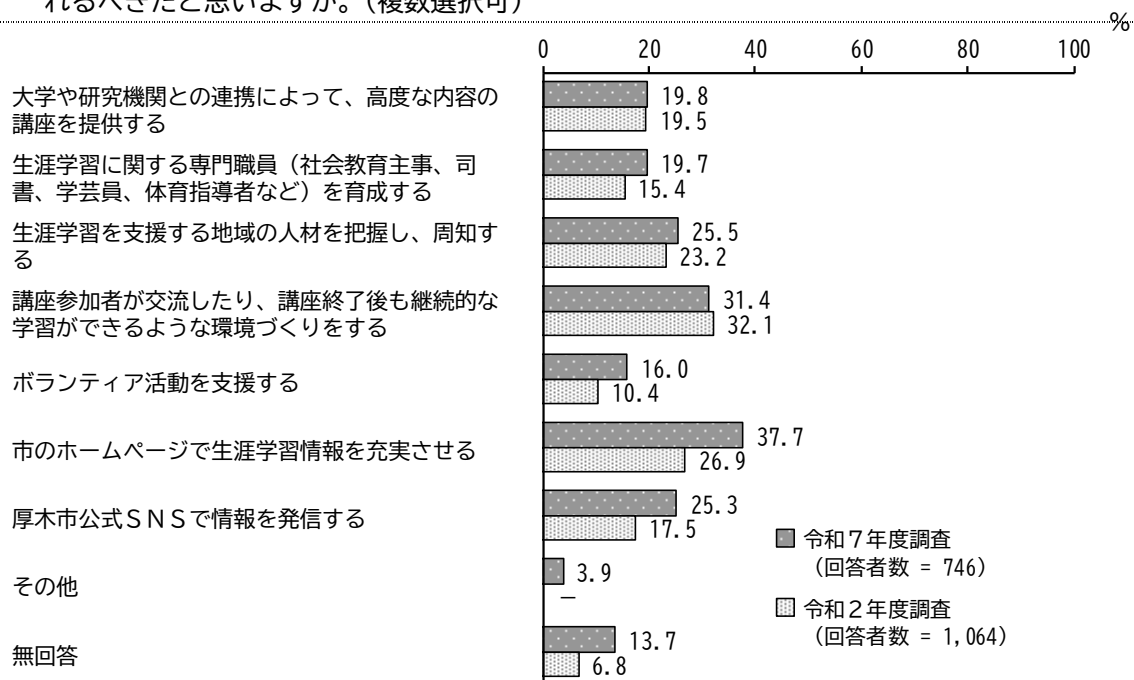
問 23 あなたが、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかすに当たってお困りの点や、いかしたいのにそれができていない理由がありますか。(複数選択可)

回答者数 = 270



- 市の施策について、生涯学習活動を盛んにするために、市民からは「市のホームページで生涯学習情報を充実させる」(37.7%)や「講座参加者が交流したり、講座終了後も継続的な学習ができるような環境づくりをする」(31.4%) ことに力を入れるべきとの意見が多く挙がりました。特に、様々な世代に向けたインターネットを活用した情報発信や、地域人材の支援が今後の課題とされています。

問 24 あなたは、生涯学習活動をより盛んにしていくために、厚木市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(複数選択可)



- 自由意見では、「講座内容・プログラムの拡充」「広報・情報提供の改善」が特に多く挙げられました。他にも「高齢者や子育て世代向けの環境整備」や「オンライン・通信教育充実」など、多様な意見が寄せられていることから、市民の関心や期待が高いことがうかがえ、今後、市民の声を反映した柔軟な施策の展開が求められます。

4 策定にあたって考慮した視点

第4次計画は、第3次計画の成果と課題を踏まえるとともに、生涯学習を取り巻く社会的な変化に照らし合わせ、次の視点を踏まえて策定しました。

(1) 未来を切り拓く「あつぎプライド」～ウェルビーイングの実現～

本市の郷土や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、VUCA^{※2}の時代にあって、社会や地域の課題を学び、学びを通して多様な人々と協働しながら予測困難な社会的変化を乗り越え、あつぎで豊かな人生を切り拓く人材を育成します。

※2 VUCA：

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を組み合わせた造語で、変化が激しく将来の予測が困難な状態のこと

(2) 生涯学習に係る情報提供の強化

広報や市ホームページ、公式SNS等を効果的に活用し、学びのきっかけになるイベントや学びたい講座の情報を、常に市民の手元に届けられるよう発信強化に努めます。

(3) 生涯にわたって学び続ける環境の整備

こどもから高齢者まで、誰もが人生の様々なライフステージにあって、個人のニーズに合わせ、常に興味を持って学ぶことができる環境を創出するとともに、人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育）を充実し、生涯にわたって学習する機会を得ることができる環境を整えます。

(4) 生涯学習に取り組みやすい環境の創出

生涯学習団体の支援や、学んだ知識・技能を地域活動やボランティア活動などで活用・発表することができる場を創出します。

第3章

計画の考え方

1 基本理念

生涯学習社会を実現するためには、文化・スポーツ・社会教育等の多くの活動を包括的に推進し、市民の誰もが希望を持って暮らすことができる環境づくりを行うことが重要です。こうした考えから、第2次計画と第3次計画では「だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち」を基本理念として、計画を推進してきました。

この考え方を継承しつつ、こどもから高齢者までそれぞれのライフステージにあって、様々なことに興味を持って学ぶことができる環境の創出や学校を卒業した後も継続して学ぶことができる機会を創出し、個人のウェルビーイングを向上させるための環境を整えることに加え、第4次計画では個人の学びを地域で共有して課題解決に取り組んだり、発表や地域活動、ボランティア活動などを行ったりすることを通して地域全体のウェルビーイングを向上させるための「学び合い」の環境を整えます。

また、「あつぎ愛」を醸成し、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えるために、郷土あつぎの歴史や文化、自然について学びを深める機会や、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学ぶ機会を創出します。

この様に学びから得た知識を多くの人と共有することで相乗効果（学び合い×あつぎ愛）が起こり、その結果として、市民一人一人が幸福感を高め、人と人とがつながり、誰もが「豊かな心」で暮らせるあつぎの実現を目指し、本計画の基本理念は、以下の通りとします。

学び合い × あつぎ愛
豊かな心になれるまち

2 計画全体の指標

生涯学習社会の実現にむけて、本計画全体を通して達成すべき目標として次の指標を位置づけます。

項目	担当課	出典	現状値	目標値
過去1年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合	生涯学習課	厚木市 総合計画	52.6% (R6)	70.0% (R17)
生涯を通じた様々な学びを通して、豊かな暮らしをしていると思う市民の割合	生涯学習課	厚木市 総合計画	36.3% (R7)	58.0% (R17)

3 基本方針

第4次計画では、4つの基本方針を掲げ、生涯学習活動を推進することとします。第3次計画における3つの基本方針「1 生涯学習活動の充実」「2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備」「3 生涯学習をいかしたまちづくりの推進」の基本的な考え方は引き継ぎつつ、より具体的な方針を示すとともに、基本理念における「あつぎ愛」を新たに加え、本計画では、「学習情報の発信」「学習機会の提供」「あつぎ愛の醸成」「生涯学習活動への支援」の4つを基本方針とします。

(1) 学習情報の発信

誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、広報あつぎや市ホームページ、公式SNS等を効果的に活用し、市民が学びのきっかけとなるイベントや学びたい講座を容易に探すことができる環境を整えます。

(2) 学習機会の提供

個人のニーズに合わせ、常に関心を持って学ぶことができる環境を整えます。

また、人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育）を充実し、生涯にわたって学習することができる学びの環境を整えます。

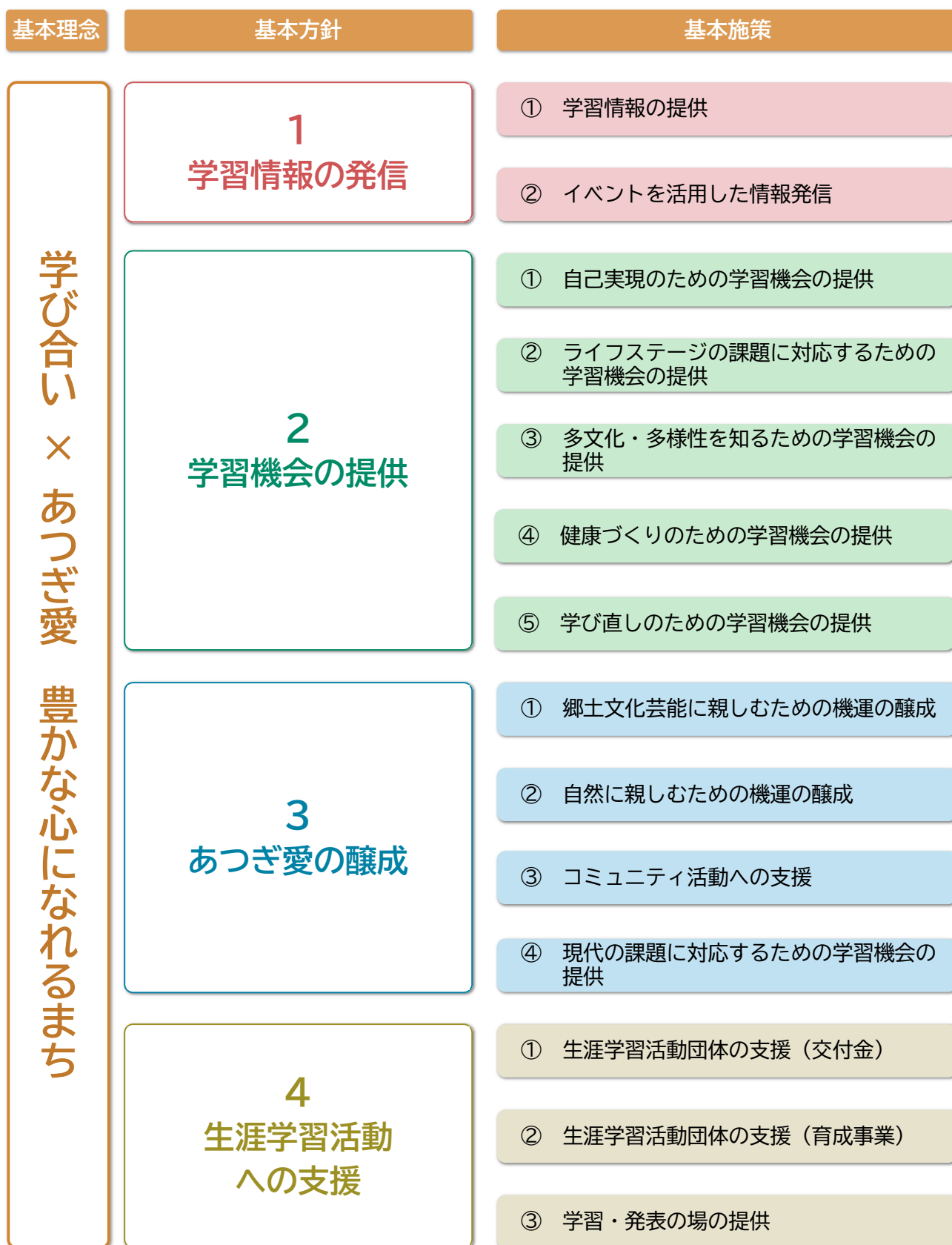
(3) あつぎ愛の醸成

郷土あつぎの歴史や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学び、学びから得た知識を共有することで、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えます。

(4) 生涯学習活動への支援

生涯学習活動を行う団体への交付金や育成事業を通じて、各種団体の活動を支援するとともに、継続した学びを地域で役立てることができる機会を提供するため、学びの成果を発表する機会の創出や、学びが地域活動、ボランティア活動へつながる環境を整えます。

4 体系図



5 基本施策の構成

基本方針ごとに基本施策を設け、庁内各課の連携のもと、本市の生涯学習を推進していきます。基本方針ごとの主な内容は次のとおりです。

基本方針1 学習情報の発信	
①学習情報の提供	広報あつぎ、市ホームページ及び公式 SNS を効果的に活用し学習情報を発信する。
②イベントを活用した情報発信	イベント等を通じて、市の取組等を市民に発信する。
基本方針2 学習機会の提供	
①自己実現のための学習機会の提供	市民それぞれが自分の興味に応じて学ぶための講座等を実施する。
②ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供	年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施する。
③多文化・多様性を知るための学習機会の提供	お互いの違いを知って誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施する。
④健康づくりのための学習機会の提供	健康づくりやスポーツ活動、体力づくりを支援するための講座等を実施する。
⑤学び直しのための学習機会の提供	高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座や仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施する。
基本方針3 あつぎ愛の醸成	
①郷土文化芸能に親しむための機運の醸成	市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施する。
②自然に親しむための機運の醸成	市の自然に親しみ、それを守るための講座等を実施する。
③コミュニティ活動への支援	地域のコミュニティを育むための講座等を実施する。
④現代の課題に対応するための学習機会の提供	現代の社会的課題や市の課題などについて学ぶ講座等を実施する。
基本方針4 生涯学習活動への支援	
①生涯学習活動団体の支援(交付金)	生涯学習団体やボランティア団体の支援を目的とする補助金、交付金を支出する。
②生涯学習活動団体の支援(育成事業)	生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施する。
③学習・発表の場の提供	学びを発表する機会の創出や学びを活用できる機会の提供、生涯学習施設等の運営を行う。

6 基本施策

基本方針1 学習情報の発信

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
生涯学習に関する情報提供が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	14.3% (R7)	18.6% (R17)
学びを得ることができるイベントが充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	13.0% (R7)	16.9% (R17)
SNS登録者数	広報シティ プロモーション課	厚木市 総合計画	83,646 件 (R6)	150,000 件(R17)

基本施策① 学習情報の提供

市民が生涯学習に親しみ、豊かな暮らしを送ることができるよう、市民に対し、データや紙媒体を通して課題や取組について周知・啓発を行います。

インターネットを使った講座予約システムやイベントカレンダーを活用し、市民が生涯学習情報にアクセスすることができるよう工夫します。また、生涯学習講座情報や地域の文化・魅力などの多様な情報をYoutube等のオンラインや、ガイドブック等で積極的に発信し、学習活動や地域活動への参加を促す環境づくりを推進します。

主な取組例

LINE講座予約システム・イベントカレンダー

市公式LINEや市ホームページイベントカレンダーで講座情報を一元化し、簡単に講座内容の確認や申込みページへのリンクができます。

※イベントカレンダー▶



URL : <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/calendar.html?eventTypeNo=1>

※市公式LINEを使用した講座予約システム▶



URL : <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/johoseisakuka/20/47407.html>

あつぎ文化魅力発信チャンネル

YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。生涯学習オンライン講座や団体の活動などに関する情報を広く発信していきます。

あつぎマナビガイド

市内のサークルや生涯学習リーダー等の情報をまとめ、生涯学習に取り組みたい市民と活動団体や市民講師をつなぎます。

基本施策② イベントを活用した情報発信

環境、平和、スポーツ等の市民が集う様々なイベントの機会を捉えて、参加型・体験型のイベント等を通じた効果的な情報発信や、生涯学習の意識を高めるための啓発活動を展開し、学びのきっかけを創り出します。

主な取組例

環境フェアの開催

「あつぎ環境フェア」の開催等を通して、地球温暖化を始めとする昨今の環境問題の重要性についての認識を深めるための啓発を推進します。

平和都市に関連した取組の推進

展示会や映画上映、平和学習バスツアー等の実施を通じて、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」を広く市民に周知し、平和意識の普及・啓発を図ります。

市民のスポーツ活動の推進

誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できるイベント等を開催し、市民の健康・体力づくりの増進を図ります。

基本方針2 学習機会の提供

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
興味を持てる講座が充実していると思う人の割合	生涯学習課	意向調査	7.8% (R7)	10.1% (R17)
リカレント教育や学び直しをしている（したことがある）市民の割合	生涯学習課	意向調査	8.6% (R7)	11.2% (R17)
誰もが生涯を通じて様々な学びができる環境が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	25.5% (R7)	45.3% (R12※)
スポーツをする、みる、支える環境や機会が充実していると思う市民の割合	スポーツ魅力創造課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	38.4% (R7)	49.7% (R12※)
公共スポーツ施設の利用者数	スポーツ魅力創造課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	1,201,736人 (R7)	1,244,389人 (R12※)

※厚木市総合計画第1期アクションプランの計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのため、令和12年度の目標値を設定しています。令和17年度までの目標値は厚木市総合計画第2期アクションプランにおいて再度設定します。

基本施策① 自己実現のための学習機会の提供

市民が自らの興味や関心に基づいて主体的に学ぶことができるよう、市民の学習ニーズに応える多様なプログラムを提供します。

具体的には、年間で160回前後の講座を開催する輝き厚木塾の実施や、電子図書館などの生涯学習環境の充実、未来・図書館に設置するプラネタリウム兼多目的ホールにおける普段の生活では見られない様々な番組の投影などを行います。

主な取組例

輝き厚木塾の開催

市民が講師となり、趣味や仕事等で培った知識や技能を教える輝き厚木塾を開催し、様々な学習機会を提供します。市民の「学びたい」という需要のみではなく、「教えたい」という需要に応えていきます。

電子図書館の運営

いつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営することで、市民の読書活動の活性化を推進します。

基本施策② ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供

年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施します。市民が就学や子育て、退職といった人生の様々な節目において直面する課題や生活環境の変化に柔軟に対応することができるよう、乳幼児期から高齢期に至るまでの各世代に寄り添った学習や支援の機会を提供します。

具体的には、保護者の育児不安の軽減や家庭の教育力を高めるための子育て支援を始め、こどもの読書活動を推進するためのイベント等の開催、こどもの主体性と豊かな情操を育むための活動等の提供、高齢期を迎えた市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるために仲間づくりをしながら健康維持を推進するための講座等の開催を行います。

主な取組例

子育て支援の推進

子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対し、子育てサロンの運営及び育児相談等を実施し、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。

ジュニアリーダーの育成

地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援します。

あつぎ未来塾の開催

本市のこどもたちが、先端の科学技術や、様々な自然事象、人々との交流など「本物に出会う体験」を通して、自身の才能を開花させるきっかけをつかみ、将来への展望をもつことのできる機会を提供します。

高齢者への介護予防の推進

高齢者が可能な限り自立した日常生活を継続できるよう、運動機能の維持・向上や認知機能の低下予防を目的とした取組を展開します。身近な地域で参加できる介護予防の取組を通じて、高齢者の心身の健康保持と生きがいを後押しし、健康寿命の延伸と活力ある地域社会の形成を支援します。

基本施策③ 多文化・多様性を知るための学習機会の提供

グローバル化の進展やライフスタイルの変化により社会の多様化が進む中、互いの違いを認め合い、また、尊重し合いながら理解を深めることが重要になることを踏まえ、誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、国内外の友好都市との交流事業やグローバル教育を通じて、異なる文化や歴史、価値観に直接触れる機会を創出し、国際的な視野と他者を理解する心を育みます。また、友好都市と協力して、自然・文化体験活動を充実します。その他、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、人権尊重の理念や男女共同参画の意義を学ぶことができる取組を展開するとともに、平和の尊さや、障がい等に応じた理解を深めるための啓発活動を推進します。これらの幅広い学習や交流の場を通じて、市民一人一人が多様な背景を持つ人々と思いやりの心を持って関わり、共に支え合う豊かで包摂的な地域社会の形成を目指します。

主な取組例

海外友好都市との国際交流の推進

海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、海外友好都市等のPR活動を行います。相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。

子どもたちの自然文化体験の推進

小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。

男女共同参画の推進

性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らし、活躍できる社会づくりを進めるための講座を開催します。また、男女共同参画社会の実現に向け、街頭啓発を始めとするPR活動を積極的に行い広く周知します。

多文化共生の推進

外国籍市民が、地域社会の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、日本語教室の開催や、異なる文化や歴史、価値観に直接触れる機会を提供し、多文化共生の推進を図ります。

人権に関する教育・啓発の推進

人権に関する講座等を開催するとともに、人権についての積極的な啓発活動を実施します。全ての市民が人権尊重意識を持ち、互いの人権を尊重し合う明るく住み良い地域づくりを目指し、人権教育を推進します。

基本施策④ 健康づくりのための学習機会の提供

市民が心身ともに健やかで、生きがいを持って豊かな人生を送り続けることができるよう、市民の健康づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、日常的な運動習慣の定着を図るための各種スポーツ・体育の振興、食生活の改善や生活習慣の知識を深めるための啓発活動を展開するとともに、大学と連携したスポーツ活動の普及に取り組みます。また、病気になる前の段階から心身を整える未病対策等健康を総合的に支える学びの場を創出します。

主な取組例

健康づくりの推進

市民からなる健康づくりのリーダーを養成し、健康づくりの普及・啓発を図るとともに、市独自の健康体操の普及を行います。市民ボランティアの養成及び協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図ります。

体力向上の推進

大学との連携や大学を始めとする講師の派遣等を行い、スポーツへの関心を高めスポーツ人口の拡大を図ります。スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図ります。

病気の予防に関する情報発信・啓発の推進

特定の病気になってから対処するのではなく、健康と病気の間で連続的に変化する「未病」の状態から、心身をより健康な状態に近づけるよう「未病改善」を図るため、市民の健康度の見える化、また「食・運動・社会参加」に関する講座を開催し、市民の健康寿命の延伸と活力ある生活の実現を支援します。

基本施策⑤ 学び直しのための学習機会の提供

社会情勢や産業構造の急速な変化や平均寿命が延びたことで、多様なワークスタイルやライフスタイルが広がっていることを踏まえ、高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座や仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施します。

具体的には、市内5大学と連携した講座の提供や起業スクールの実施、リカレント教育の情報提供などを行い、市民が、自分らしく働き、生きることができる環境を整備します。

主な取組例

あつぎ協働大学の開催

多様化、高度化している市民の生涯学習への要求に応えるため、市内大学や企業等との協働により、学習機会を提供し、生涯学習の推進を図ります。大学の特色をいかした講座及び企業が培った技術や取組を学ぶ講座などを実施します。

あつぎ起業スクールの開催

開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催します。創業の段階に応じて各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図ります。

リカレント教育に関する情報の提供

人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育（社会人の学び直し）に関する情報を市ホームページで発信します。



※あつぎリカレント情報サイト▶

URL : https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/bunka_sports/shogaigakushu/11/47756.html

基本方針3 あつぎ愛の醸成

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
地域の歴史や自然、文化を知ることができる講座が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	6.2% (R7)	9.9% (R17)
気軽に参加できるサークルやクラブがあると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	11.5% (R7)	18.4% (R17)
伝統文化・郷土芸能や文化財に触れる機会があり、後世に伝えるための取組が進んでいると思う市民の割合	文化魅力創造課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	33.1% (R7)	48.1% (R12※)
地域の中で様々な知識や技能を習得できる学びの環境が整っていると思う市民の割合	市民協働推進課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	27.3% (R7)	39.7% (R12※)
文化施設（文化会館、郷土博物館、古民家岸邸）利用者数	文化魅力創造課	厚木市総合計画第1期アクションプラン	226,258人 (R7)	220,450人 (R12※)
七沢自然ふれあいセンター利用者数	生涯学習課	統計あつぎ	36,217人	40,000人
公民館利用者数	市民協働推進課	統計あつぎ	530,281人 (R7)	540,000人 (R17)

※厚木市総合計画第1期アクションプランの計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのため、令和12年度の目標値を設定しています。令和17年度までの目標値は厚木市総合計画第2期アクションプランにおいて再度設定します。

基本施策① 郷土文化芸能に親しむための機運の醸成

市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施します。具体的には、本市の成り立ちや歩みを記録・保存する編さんの取組や、博物館における貴重な歴史的資料の展示などを通じて、市民が自らの住むまちの歴史や文化を深く知る機会を創出します。また、地域に受け継がれてきた郷土芸能や伝統的な技能に直接触れ、体験することができる取組を展開します。これらの取組を通じて、市民の郷土に対する誇りや愛着（シビックプライド）を育みます。

主な取組例

市史の編さん

古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施します。また、その成果に基づき、『厚木市史』の発刊や講演会等を開催します。

あつぎ郷土博物館での展示等実施

歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。

郷土芸能の普及啓発

郷土芸能を広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。

基本施策② 自然に親しむための機運の醸成

市民があつぎの自然に親しみ深く学ぶことができる機会を総合的に提供します。

具体的には、森林や河川、里山といった身近な自然フィールドを活用した体験学習や保全活動を始め、持続可能な環境づくりに向けた取組を展開します。これらの実践的な学習や体験を通じて、市民一人一人が地域の自然を次世代へと確実に引き継いでいく主体的な学びを育みます。

主な取組例

七沢自然ふれあいセンターの運営

七沢自然ふれあいセンターの施設や周辺の自然環境等を利用して、生涯学習としての体験学習の場を提供します。就学前の児童が施設内を探検する「森のようちえん」、200mm屈折望遠鏡による天体観望会、野外炊事場でのダッジオープン料理、クラフトなどの体験学習を実施します。

河川についての学習の推進

河川を大切に作る心を育むため、準用河川恩曾川に整備された親水広場や善明川において、近隣小学校の児童による環境学習を実施します。

生物多様性あつぎ戦略の推進

環境エコツアーやさがみ自然フォーラムの実施により、生物多様性の意味や重要性の普及、及び配慮意識の浸透等の啓発を行います。本市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進し、豊かな生物の多様性を保全します。

基本施策③ コミュニティ活動への支援

地域のコミュニティを育むための講座等を実施し、市民が生涯学習を通じて、地域における自主的なコミュニティ活動を育むことができるよう総合的に支援します。

具体的には、地域の身近な学習・交流拠点である公民館を核とした多様な活動を支援するとともに、各公民館において、こどもを対象とした各種講座の実施や、地域住民と学校が連携してこどもたちの健やかな成長を社会全体で支える活動を推進します。また、これらを通して、まちづくりを体系的に支える社会教育を推進します。

主な取組例

公民館における生涯学習の推進

公民館において、市民の幅広い学習ニーズや地域課題に応じた各種学級・講座の開設、文化の振興、まつりの開催、スポーツ・レクリエーションの推進を実施します。地域住民が身近な場所で継続的に学び、世代を超えて交流し合うことで、主体的な学びの循環と豊かな地域コミュニティの形成を支援します。

放課後・週末におけるこどもたちへの居場所と体験機会の提供

主に土曜日曜や休日等に学校の教室や地域の施設を活用し、こどもたちが安全・安心に過ごせる居場所を提供するとともに、地域住民やボランティアの協力を得ながら、学習支援やスポーツ、文化活動といった多様な体験機会を創出し、世代間交流を図ることで、地域全体でこどもたちの健やかな成長を支えるネットワークを構築します。

地域住民・団体と協働した学校活動の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域のこどもたちを育むとともに、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを構築するため、公民館を地域の拠点に位置付け、学校と地域のパイプ役となる地域学校協働活動推進員を各校に配置することで、協働活動を推進します。

基本施策④ 現代の課題に対応するための学習機会の提供

市民が複雑化・多様化する現代の社会課題を正しく理解し、主体的に対応・解決していく力を養うため、市の課題や現代の社会的課題などについて学ぶ講座等を実施します。

具体的には、行政の取組や専門知識を提供する講座やロボット等の先端技術に対する理解を深める講座、地球環境の保全やごみの減量化といった持続可能な社会の実現に向けた環境講座等を実施します。これらを通して、地域社会が抱える現代的課題の解決に向けた市民の自発的な学びと実践を包括的に後押しします。

主な取組例

自転車交通安全講習会の開催

自転車利用者への交通ルールの順守や交通マナーの向上に寄与する取組を積極的に推進し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

総合防災訓練の実施

市や自主防災隊などが連携し、総合防災訓練を実施します。大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高めます。

出前講座の実施

市職員が講師として市民の学習の場に出向き、行政の取組や専門知識をお話する「生涯学習出前講座」を実施し、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します。

ロボットの普及促進

厚木商工会議所に組織されているあつぎものづくりブランドプロジェクト（ATSUMO）との協働により、小学生を対象としたロボトリテラシーの教育やロボットを始めとした先進技術に関する市民向け講演会を実施します。

ごみ減量化・資源化の推進

身近な生活環境の保全や持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源の有効活用に関する実践的な学びと実践の場を提供します。

基本方針4 生涯学習活動への支援

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
学習や活動の成果を生かせる機会があると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	3.1% (R7)	5.0% (R17)
地域活動やボランティアに参加するきっかけや機会があると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	8.2% (R7)	13.1% (R17)
生涯学習活動を行う施設が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	11.7% (R7)	18.7% (R17)
生涯学習関連施設（あつぎ市民交流プラザ、南毛利学習支援センター、未来・図書館）利用者数	生涯学習課 中央図書館	統計あつぎ	754,730 人 (R7)	1,198,000 人 (R17)

基本施策① 生涯学習活動団体の支援（交付金）

生涯学習団体やボランティア団体の支援を目的とする補助金、交付金を支出し、多様な分野で公益的な活動を展開する生涯学習団体や市民活動団体を支援します。こうした資金面からのサポートを通じて、市民が学習活動で培った知識や技能を地域課題の解決や魅力あるまちづくりに効果的にいかすことができる環境を整備します。

主な取組例

市民活動を推進するための補助金の交付

市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。これにより、市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。

健康づくり村を推進するための補助金の交付

飯山・七沢地区の自然と温泉を活用した「健康づくり大学」や「森林セラピー体験」の開催に対し、補助金を交付します。

地区地域福祉推進委員会のための交付金の交付

市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図ります。また、市内15地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、交付金を交付します。市、市民、団体、事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進します。

基本施策② 生涯学習活動団体の支援（育成事業）

生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施し、地域社会で中心となって活躍できる人材や団体の育成を総合的に支援します。

具体的には、災害時に地域の安全を守る自主防災組織の体制強化や防災専門知識を有する人材の育成を推進します。また、地域における日常的なスポーツの普及をけん引する指導者の養成に取り組みます。

主な取組例

市民活動をサポートするための援助

市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。

自主防災隊の育成及び強化

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊の育成・強化を図ります。防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催します。

スポーツ推進委員の養成

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図るため、リーダーであるスポーツ推進委員の研修会等を行います。

基本施策③ 学習・発表の場の提供

市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、その成果を地域社会で発揮・共有できるよう、生涯学習施設の運営及び学びを発表することができる機会の創出や学びを活用することができる機会の提供を行います。

具体的には、日頃の学習活動の成果を地域住民に向けて発表するイベント等の開催や、生涯学習活動団体やボランティア団体の活動の紹介等を行います。また、市民の交流や文化芸術活動の中心となる全市的な拠点施設を始め、身近な地域で誰もが気軽に集える公民館や、次世代の育成を担う子育て・青少年のための施設、スポーツ施設など多様な学習拠点の適切な運営を行います。これらにより、ハード（施設環境）とソフト（学習・交流プログラム）の両面から生涯学習の基盤を整え、世代を超えた市民同士の交流を促進し、学びを通じたコミュニティの活性化と市民の自己実現を支援します。

主な取組例

市民文化祭の開催

文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図るため、文化芸術団体と協働して、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。

野外彫刻造形展の開催

野外での作品展示やワークショップなどの開催を通し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。

市内の生涯学習活動団体等の紹介

市内で活動する市民講師や生涯学習活動団体、ボランティア団体の活動や市内大学の地域連携を紹介する機会を創出します。

市民交流プラザの運営

市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流と学びの場を提供します。

第4章 推進体制

1 推進体制

(1) 市民講師等との連携

市民自らが講師となり、自主的に講座を企画、運営する輝き厚木塾の講師により結成したあつぎ生涯学習リーダー会との連携を強化し、様々な学習機会を充実させ施策の推進を図ります。

(2) 大学や企業等の関係機関との連携

市内大学や企業等と連携して実施している、あつぎ協働大学を始めとして、それぞれの特色をいかした専門性の高い講座を充実させ、様々な学習機会を提供します。また、国、県、近隣市町村等の関係機関や、庁内横断的な取組を行い、多くの学習機会の創出を図ります。

(3) 厚木市生涯学習推進会議との連携

多様な学習ニーズに対応するためには、総合的に施策を展開することが不可欠です。そのため、厚木市生涯学習推進会議を設置し、生涯学習の専門的な視点から、生涯学習事業の点検等を受け、今後の施策運営に反映させ、効果的、効率的な運営を図ります。なお、本会議における会議内容等については、広く市民に対し、随時、厚木市ホームページや市政情報コーナーへの掲出等で公表します。

2 進行管理

計画の効果的、効率的な進行管理をするため、PDCAサイクルを用いて 評価や総括を行い、計画の見直しや次期計画に反映します。生涯学習施策の実効性を高めていくためには、個々の事業について、点検や目標指標等に対する検証、評価を行い、常に改善を検討していきます。

